

第3章 サウジアラビアの食生活

3-1 サウジアラビアの食に関する習慣

サウジアラビアは厳格なイスラム国家であることから、独特の食習慣や制限、嗜好がある。以下で順に紹介する。

(ハラル)

サウジアラビアで販売される食品、また提供される食事は、全てイスラム法に則った「ハラル」である必要がある。具体的には、豚肉とアルコールが禁止されている。

(食習慣：通常時)

食事は3食が基本だが、勤務時間帯が全体的に早いことから、食事を取る時間帯が日本と異なる。例えば公務員等は、朝8時に出勤し、15時頃退勤が一般的である。この間に昼食はとらない。また、1日5回あるお祈りの時刻にも左右される。

この結果、食事の時間帯は下記のとおりとなる。

朝食：6～7時頃

昼食：15時～16時（退勤後、家族とともに取るのが一般的）

夕食：21時以降（最後のお祈りの終了後）

(食習慣：断食月「ラマダン」)

断食月が年に1ヶ月間あり、この間は日の出から日の入りまでの間食事を取ることを禁じられる。この間の食事の時間帯は、概ね次のとおり。

「イフタール (Iftar)」 (=breakfast) 18-19時

「スフール (Suhur)」 就寝前・夜明け前 2-3時

イフタールとスフールの間に軽食を適宜挟む

(嗜好)

サウジアラビア人は、一般的に肉好き・甘い物好きである。肉は鶏肉やラムを好んで食べる。魚介類はほとんど火を通し、生で食べることはほとんどない（そのような料理がレパートリーにない）。また、鶏卵も生で食べる習慣はない。主食は米飯並びにアラビックパンである。アルコールが禁止されていることもあり、一般的に甘いもの好きである

(ホームパーティとケータリング)

宗教的な理由により女性が家の外に出にくいこと、また住宅が大きいこともあり、ホームパーティを頻繁に行う習慣がある。このため、ケータリングビジネスや贈答（手土産）ビジネスが発達している。

3-2 サウジアラビアの家庭料理

サウジアラビアの家庭料理としては、炊き込みご飯のような炊き方で炊いた米飯（バスマティ米）の上に肉や魚介類を載せる料理が大変ポピュラーである。

地域毎に味付けや調理方法が異なり、多様な種類がある。

図表 75 サウジアラビアの代表的な家庭料理例



出所) Cultures Factory 提供

厳格なイスラム国家であるサウジアラビアでは、アルコールは禁止である。このこともあり、果物を原料に用いたジュースが発達している。また、人をもてなす際には、アラビック・コーヒー（コーヒー豆を炒らずに煮出して作る）を出すことが多い。

図表 76 サウジアラビアの代表的な飲料例



出所) Cultures Factory 提供

サウジアラビア人は、甘いスイーツを好んで食べる。地場のスイーツは、非常に甘いものが多い。

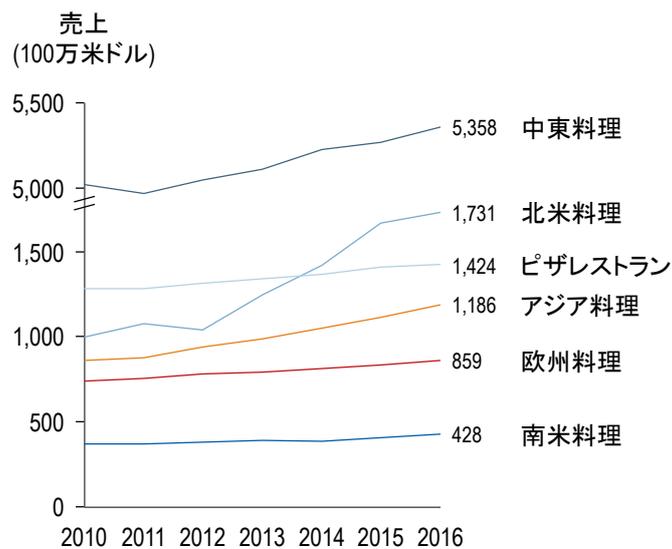
図表 77 サウジアラビアの伝統的なスイーツ例



3-3 サウジアラビアの外食産業

サウジアラビアの外食産業は、中東料理のレストランが最大勢力である。その他の種類の料理を出すレストランも増えており、最近では特に北米料理（ステーキハウス等）が伸びている。

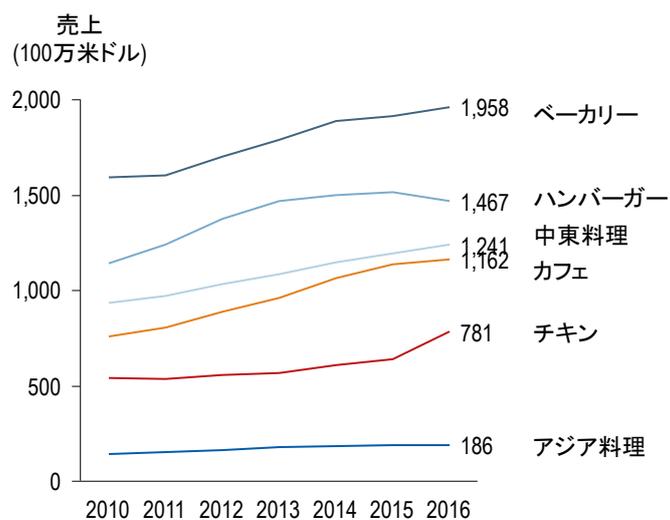
図表 78 サウジアラビアのレストランの種類別売上



出所) Euromonitor International より NRI 作成

また、ファストフード産業も概ね成長している。食の西洋化を反映し、ベーカリーやハンバーガーショップ、カフェ等のプレゼンスが大きい。

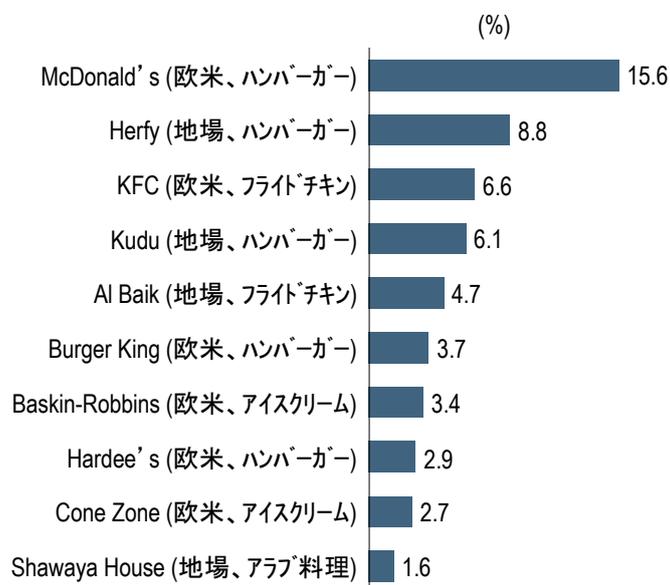
図表 79 サウジアラビアのファストフード・カフェの種類別売上



出所) Euromonitor International より NRI 作成

ファストフードのチェーン店別に見ると、マクドナルドを筆頭に、欧米の有名チェーン店のプレゼンスが大きいことが分かるが、地場系のチェーン店も健闘している。

図表 80 サウジアラビアに展開する大手レストランチェーンの市場シェア（2016）



出所) Euromonitor International “Fast Food in Saudi Arabia” 2017 より NRI 作成

サウジアラビア国民の健康への関心の高まりを反映し、健康なイメージのある日本食への関心は高まっている模様である。このため、和食レストランへの人気も高まりつつあり、リヤド市内でも少しずつ増えているものの（この5年間で5店舗増加）、日本人シェフは国内に1人のみである等、そのプレゼンスは限られている。現地のシェフは、フィリピン人等アジア系が多い。

後述する健康食品のアンケートの中で、日本食に対する関心についての回答によると、回答者が健康食品に関心のある者であるという偏りはあるが、焼き魚、煮魚、寿司・刺身、海藻、ラーメンに対する高い関心が見られた。一方で、回答者の14%が「関心がない」、同25%が「分からない」という回答であり、日本食の認識度がまだ高くないことを示している。

また、同アンケートによれば、世界中から巡礼者が多数集まる聖地、古くから商業都市として栄えたジェッダが域内にあるため人々の性格が開放的なのか、マッカ州居住者は日本食への関心が比較的高い。

なお、日系の外食チェーンについては、2017年に東部州のアルコバールにオープンしたチーズケーキ店「てつおじさんの店」（英語名“Uncle Tetsu”）のみ確認されている。以前はリヤドにシュークリーム店「ビヤードパパ」（英語名“beard papa's”）が2店舗展開していたが、閉店済みである。

図表 81 リヤド市内の和食レストランリスト

	店名	備考
1.	Yokari	和食レストラン。サウジアラビア国内で唯一日本人シェフが在籍。
2.	Nozomi	和食レストラン。英国人が運営している。
3.	Kampai	和食レストラン。地場系。
4.	Tokyo	和食レストラン。以前は日本企業が運営にかかわり、日本人シェフも在籍していたものの、現在は撤退済。
5.	Shogun	和食レストラン。高級ホテル内に立地。
6.	Benihana	米国系の鉄板焼きチェーン。
7.	Furusato	和食レストラン。地場系。
8.	Susiyoshi	地場系の寿司チェーン。
9.	Sushi Art	地場系の寿司屋。
10.	Sushi Counter	地場系の寿司屋。
11.	Sushi Spot	地場系の寿司屋。
12.	Shiro	地場系の寿司屋。
13.	Nehon	地場系の和食レストラン。

出所) リヤドでのインタビュー等

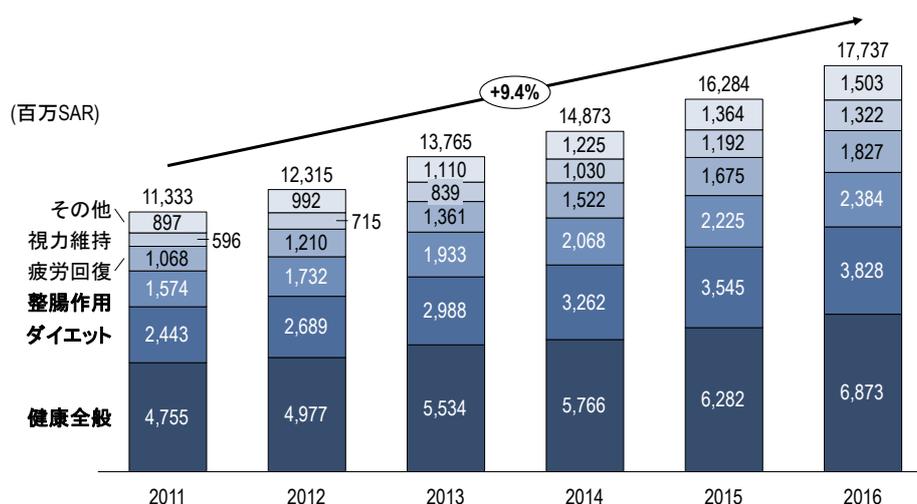
第4章 サウジアラビアの健康食品市場

4-1 サウジアラビアの健康食品市場と流通状況

サウジアラビアは、気候が厳しく、車社会のため歩いたり運動したりする機会が少ないこと、また、肉中心の食生活も重なり、肥満と成人病が社会問題となっている。このため、保健省や他の政府機関では、食生活や生活スタイルを見直すよう啓蒙するためのキャンペーンを実施している⁵。また、国家の長期ビジョンであるサウジ・ビジョン 2030 では、政府の目標にヘルスケアサービスの品質向上や肥満率の低下があり、この動きは今後も継続する方向である。

このような背景もあり、国民による健康への意識や健康食品への需要は高まっている。サウジアラビアの健康食品市場の規模は、2016 年で約 180 億サウジリヤル（約 48 億米ドル相当）であり、年 9.4%のペースで急速に伸びている。

図表 82 健康食品の種類別売上

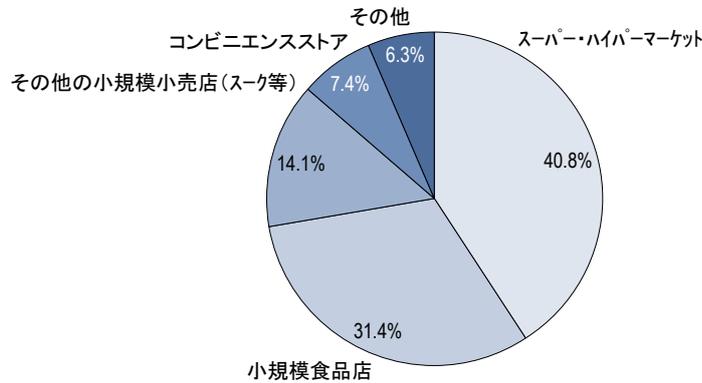


出所) Euromonitor International, “Health and Wellness in Saudi Arabia”, 2017 より NRI 作成

健康食品は、通常の食品一般と同様、主にハイパーマーケット・スーパーマーケット等のモダントレードの小売店、ならびに小規模食品店等のトラディショナルトレードの両方で購入されている。

⁵ 例えば、保健省による健康な食生活と程よい運動の定着を目指した啓蒙キャンペーン”Weigh Your Life”、国家警備隊保健局による “Annual Diabetes Awareness Campaign”等。

図表 83 健康食品の販売場所（2016年）

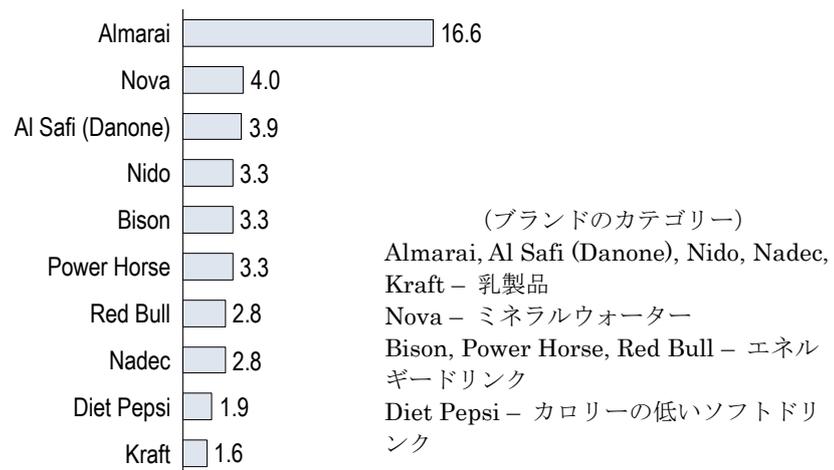


備考)

- ・ コンビニエンスストアは日本のものと異なり、ガソリンスタンドに立地することがほとんどである。
- ・ 通信販売の存在感はないが、近年急激に発達しており、今後伸びる可能性がある。

出所) Euromonitor International, “Health and Wellness in Saudi Arabia”, 2017 より NRI 作成

図表 84 健康食品のブランド別シェア（2016年）



出所) Euromonitor International, “Health and Wellness in Saudi Arabia”, 2017 より NRI 作成

4-2 健康食品に係る制度・規制

食品一般について、誤解を与える機能表示を行うことは禁止されており、病気の予防効果等を表示することはできない⁶。本規制は、特に 2015 年初頭より厳格に運用されるようになった。機能表示を行うには、SFDA に機能性食品として認定・登録される必要があり、そ

⁶ GSO 9: 2013 ” Labeling of prepackaged food stuffs”にて、規定されている。

の申請においては医薬品に順ずる情報提供を求められ、手続きに長期間を要する⁷。
 禁止されている機能表示（緑茶の例）は、下記のとおりである。

図表 85 一般食品で禁止されている機能表示

食品	禁止される機能表示例
緑茶	糖尿病予防に効果がある 発ガン、脳卒中のリスクを抑える 老化を遅らせる 虫歯予防 解毒作用のあるフラボノイドを含む 過敏性腸症候群（IBS）予防 免疫強化 コレステロールを溶かし、活力を増強する 体重コントロール 健康的（ヘルシー）である

出所) USDA “Food and Agricultural Import Regulations and Standards - Narrative” 2017 より NRI 作成

⁷ 企業インタビューより、2年程度必要となるとの情報がある。

4-3 サウジアラビア人の健康食品に関する意識調査

4-3-1 調査概要

サウジアラビア王国内の居住者を対象として、健康食品に関する意識調査をインターネットアンケートにより実施した。調査の概要は下記の通りである。

図表 86 健康食品に関する意識調査概要

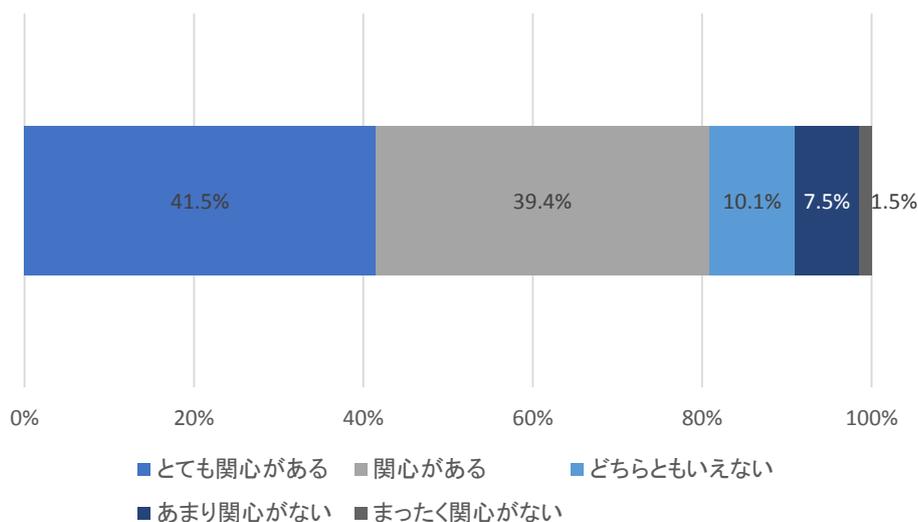
項目	概要
調査名称	健康食品に関する調査
テーマ	サウジアラビア王国内の居住者の健康食品に対する認識を調査する
対象	サウジアラビア王国居住者としてインターネット調査パネルに登録している男女かつ10代～50代の533名(男性275名、女性258名)
方法	インターネット調査パネルの登録者に対してアンケート回答メールを送信し、男女ともに250回答を超えた日に調査ウェブサイトを開鎖
期間	2017年11月10日～11月17日(日本時間)

4-3-2 回答結果の概要と示唆

本調査の結果概要と示唆は、下記のとおりである。

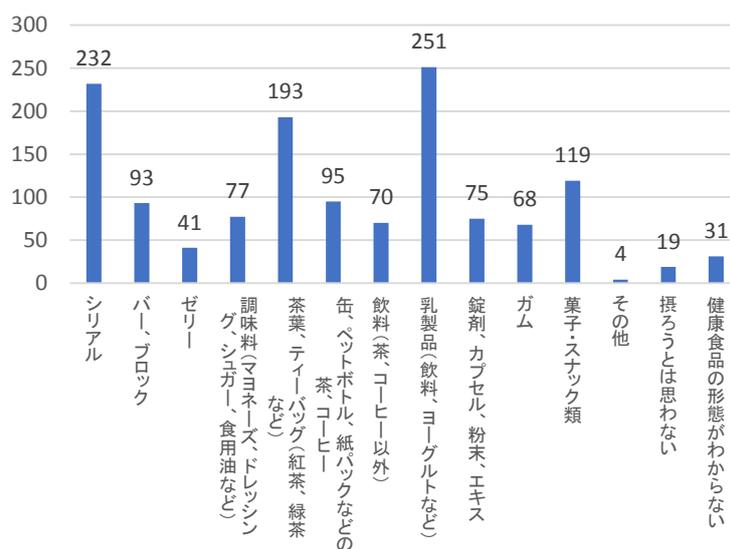
全体として、自らの健康への関心、健康食品への関心は全体的に高い。

(Q2) あなたは自らの健康を高めたり、体の調子を整えたりするための食品(健康食品)について興味・関心がありますか。[回答は1つのみ]

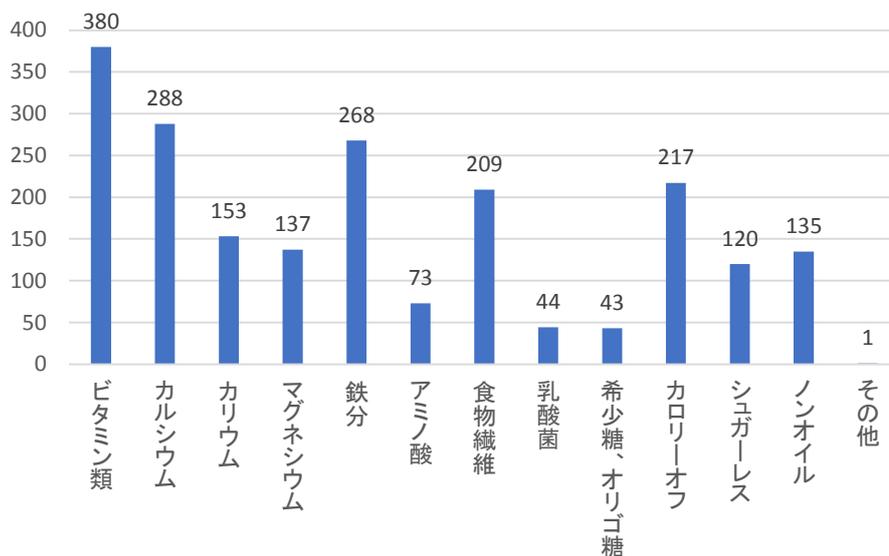


乳製品を多く取っており、健康食品であるとの認識はあるものの、乳酸菌を取ろうと思っていない、整腸作用に期待していない等の結果が出ていることから、健康食品の機能や成分についての知識はあまりないことが伺える。

(Q9) あなたは、どのような形態の健康食品を摂ることに興味がありますか。[複数回答]

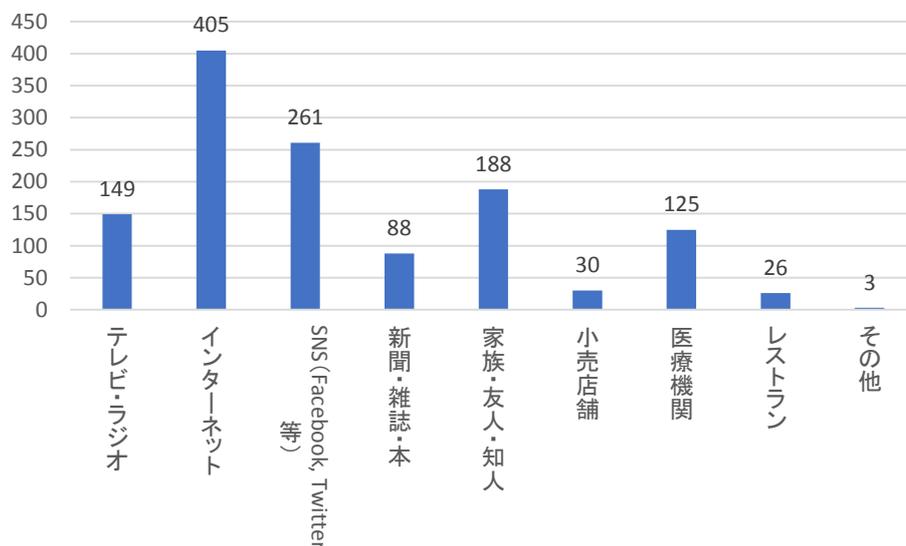


(Q7) あなたは、どのような成分が含まれた(10.~12.は成分が少ない)健康食品に興味がありますか。[複数回答]



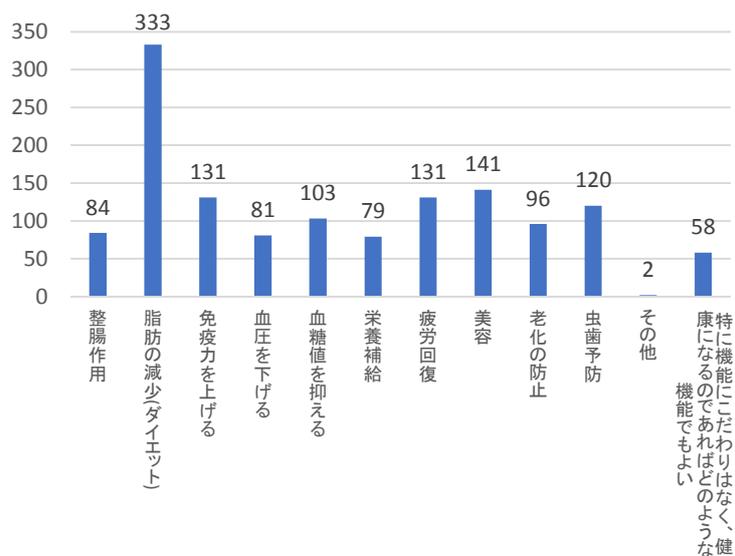
健康食品に関する情報入手手段として、インターネット、SNS、口コミが多く、重要なマーケティングチャネルになる。

(Q3) あなたは健康食品に関する情報をどこから入手していますか。[複数回答]



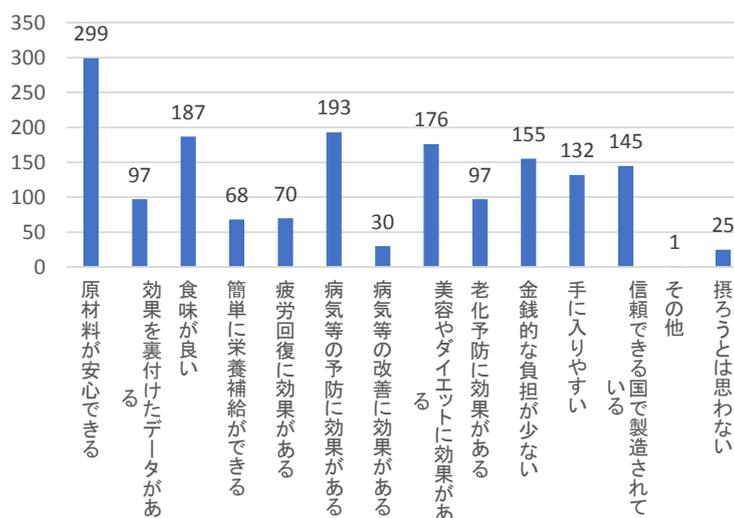
健康食品の機能の中では、「脂肪の減少（ダイエット）」に対する興味・関心が最も高く、美容が次点であった。

(Q6) あなたは、どのような機能を持つ健康食品に興味がありますか。[複数回答]



健康食品を選ぶ際のキーワードとして、機能よりも原材料が安心できることが重視されている。

(Q11) あなたが健康食品を選ぶ理由として、どういったキーワードを重視しますか。[複数回答]



属性により意識や行動が異なる点があり、マーケティングや商品開発の際に留意が必要である。以下では、主な結果のみ述べる。詳細は付録参照。

(性別)

- ・ 女性はダイエットに加え、美容効果への関心も高い。
- ・ 摂取の方法について、男女で嗜好が異なる(男性は食事と一緒に、女性は間食と一緒に)。

(年齢)

- ・ 年齢が上がるほど自分が健康ではないと思っている。
- ・ 情報取得手段が年齢により異なり、年齢が上がるほどテレビ・ラジオ、家族・知人・友人、医療機関から情報を入手する人が増える。

(収入)

- ・ 収入が上がるほど健康食品への関心が高まり、使用頻度も上がる。また、病気等の予防効果並びに食味、手に入りやすさを他の収入層よりも重視する傾向がある。
- ・ 情報収集手段の傾向に変化はないが、収入が上がると健康食品に関する情報そのものに対してより敏感になる。

(居住地)

- ・ 国営石油会社サウジアラムコの立地の影響か、東部州居住者は他の地域の居住者よりも健康への意識が高く、健康食品の知識が多い。

第5章 農業・食品に関する政策、規制、手続き

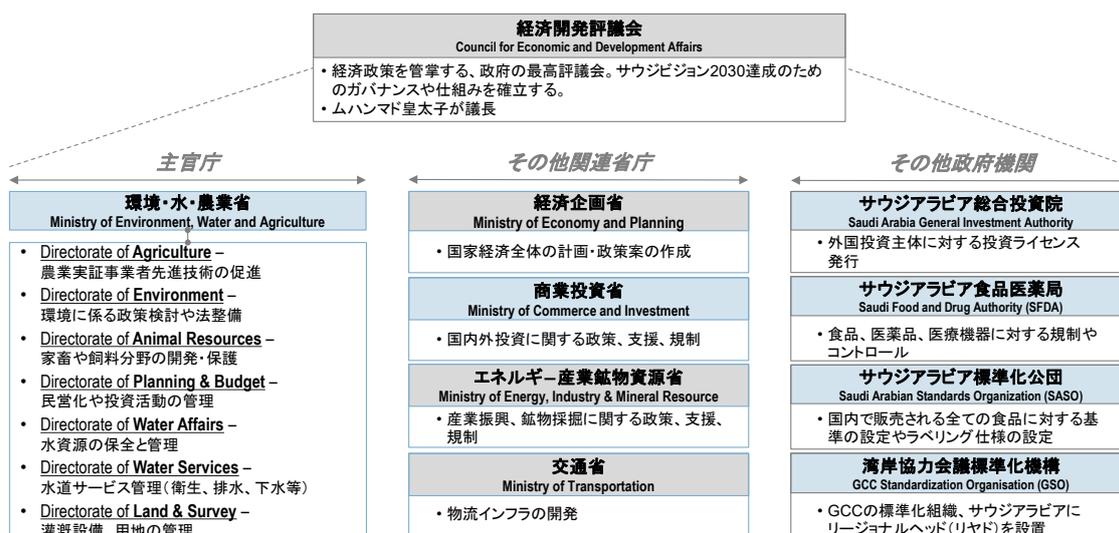
5-1 農業・食品関連政府組織

サウジアラビアにおける農水産業関連組織は下図に示す通りである。

農業政策の主管官庁は、環境・水・農業省であり、農業、環境、家畜、民営化・投資、水資源保護、水道、灌漑を担当する部局（Directorate）で構成されている。

この他、省庁・政府機関の中で関連が深いのは、民間企業による国内外の投資活動を管掌する商業投資省、外国企業が国内に投資を行う際に投資ライセンスを発給するサウジアラビア総合投資院、食品・医薬品・医療機器の規制を担当するサウジアラビア食品医薬品庁、機器等の基準認証を管掌するサウジアラビア標準化公団、同じく基準認証を管掌する湾岸協力会議（GCC）の機関である湾岸協力会議標準化機構である。

図表 87 サウジアラビアにおける農水産業関連組織



出所) サウジアラビア政府ウェブサイトより NRI 作成

5-2 サウジアラビアにおける農業・食品政策の位置づけ

5-2-1 サウジ・ビジョン2030概要

サウジ・ビジョン 2030 は、サウジアラビアの長期経済目標ならびに戦略を取りまとめたものであり、経済・社会・国家の発展を 3 つの柱としている。2016 年 4 月に公表された。

図表 88 サウジ・ビジョン 2030 概要

グローバルランキング	アクションプラン
<ul style="list-style-type: none"> 世界第19位から世界第15位の経済規模の国家になる 国際競争力指数(GCI)において25位から10位に入る 物流効率指数(LPI)において49位から25位に入る 	<ul style="list-style-type: none"> 官民パートナーシップを推進し、政府の不動産保有を資本化するなど、国内外の投資家のビジネス環境を改善する ジーザン経済都市などの経済都市の復興 物流、観光、工業、金融などの経済特区を設立する 個人投資家を誘致し、所有と外国投資の制限を緩和することで小売部門を強化 港湾、空港、道路、鉄道の建設に多額の投資を行い、地域の物流ハブを構築し、地域(GCC、湾岸協力会議)統合を促進する
投資 / 産業活動	
<ul style="list-style-type: none"> 公的投資基金(PIF)の資産を6,000億リヤルから7兆リヤルに増やす 海外直接投資を対GDP比3.8%から5.7%に上げる 民間部門の貢献の割合を対GDP比40%から65%に上げる 非石油製品の輸出の割合を対GDP比16%から50%に上げる 	
国民参加	
<ul style="list-style-type: none"> 中小企業の貢献の割合を対GDP比20%から35%に上げる 石油・ガス部門におけるサウジ人率を40%から75%に上げる 失業率を11.6%から7%に下げる 女性の労働参加率を22%から30%に上げる 	

出所) Saudi Vision 2030 公式資料より NRI 作成

経済開発評議会 (CEDA) は、サウジ・ビジョン 2030 を達成するための 12 の「ビジョン実現プログラム」を策定した。

図表 89 ビジョン実現プログラム

National Transformation Program	<ul style="list-style-type: none"> ヘルスケア、環境、デジタル化、外国人の労働条件など、あらゆる面での国の全体的な発展 	Privatization Program	<ul style="list-style-type: none"> 民間部門への国営資産の解放 特定の政府サービスの民営化
Fiscal Balance Program	<ul style="list-style-type: none"> 収益の多様化と政府支出の効率化による政府の財務体質の改善 	Financial Sector Development Program	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関による民間部門の成長の支援を可能にする
Strategic Partnerships Program	<ul style="list-style-type: none"> GCC統合アジェンダの作成 グローバル企業と経済的な関係を築き、FDI(対外直接投資)を誘致する 	The Housing Program	<ul style="list-style-type: none"> サウジ家族の住宅保有を促進する
National Companies Promotion Program	<ul style="list-style-type: none"> 地域および国際的に有望な国内企業を支援する 世界的な経済関係の発展 	Lifestyle Improvement Program	<ul style="list-style-type: none"> スポーツやアスリート活動への一般市民の参加を増やす 娯楽機会の創出
National Industrial Development and Logistics Program	<ul style="list-style-type: none"> 貿易と交通ネットワークの地域および国際的な連結性を改善する 主要な製造業をローカライズする 	Enriching the Hajj and Umrah Experience	<ul style="list-style-type: none"> 宗教観光客のためのサービスの質を向上させ、観光を促進する
Public Investment Fund Program	<ul style="list-style-type: none"> 新たな分野を含め、戦略的経済パートナーシップを構築することにより、公的投資基金(PIF)の資産を拡大する 	Saudi Character Enrichment Program	<ul style="list-style-type: none"> 市民の国家アイデンティティとイスラムの価値観の醸成

出所) Saudi Vision 2030 公式資料より NRI 作成

上記のビジョン実現プログラムのうち、National Transformation Program（国家変革プログラム）は、2020年までに各省庁が達成すべき178の戦略目標を含む全体的な開発に焦点を当てており、その中で、環境・水・農業省や他の関連省庁・政府機関についても、目標値が設定されている。

図表 90 National Transformation Program（国家変革プログラム）における目標の内容

参加主体	目標
Ministry of Environment, Water and Agriculture 環境・水・農業省	<ul style="list-style-type: none"> サウジアラビアの持続可能な食料安全保障に貢献する 国境を越えた獣医疾病や農業害虫の蔓延の監視と管理 農業目的で再生可能な水資源の利用を最適化する 農業、畜産業、漁業の持続可能な高効率生産システムを開発し、サウジアラビアの生産地の多様化に寄与するこれらの製品の付加価値を高める 農業分野における土地利用と管理の改善と牧草地や森林の植生の保全
Ministry of Commerce and Investment 商業投資省	<ul style="list-style-type: none"> 地元で生産される製品やサービスの競争力を高める
Ministry of Energy, Industry and Mineral Resources エネルギー-産業鉱物資源省	<ul style="list-style-type: none"> 非石油製品の輸出の増加 輸出業者の能力、インフラ、手続きを強化する
Ministry of Transportation 交通省	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道、港湾、空港など交通インフラの効率化 ポート管理のビジネス環境を改善する
Saudi Arabian General Investment Authority サウジアラビア総合投資院	<ul style="list-style-type: none"> 重要な投資を可能にするための行政上の手続き環境の改善 ビジネスしやすい環境に必要なインフラの改善 ローカルコンテンツの割合を増やす 国家経済を支える直接投資を促進する統一された国家投資ビジョンの策定 投資家へのサービスを充実させ、満足度を向上させる
Saudi Food and Drug Authority サウジアラビア食品医薬局(SFDA)	<ul style="list-style-type: none"> ハラール食品の世界的基準としてSFDAを確立するために、厳格なイスラム国家としてのサウジアラビアの特徴を活用する すべてのSFDA部門(食品、医薬品、医療製品及び機器)で投資家に関して、それらの登録、ライセンス供与、検査、公開、施策を向上させる

出所) Saudi Vision 2030 公式資料より NRI 作成

政府は、国家変革プログラムにおいて合計715億ドルの予算を計上し、そのうち37.5億ドル(約5%)は農業活動に割り当てられている。具体的な内容は次頁の表に示すとおりである。

図表 91 国家変革プログラムに記載されている農業関連の政策

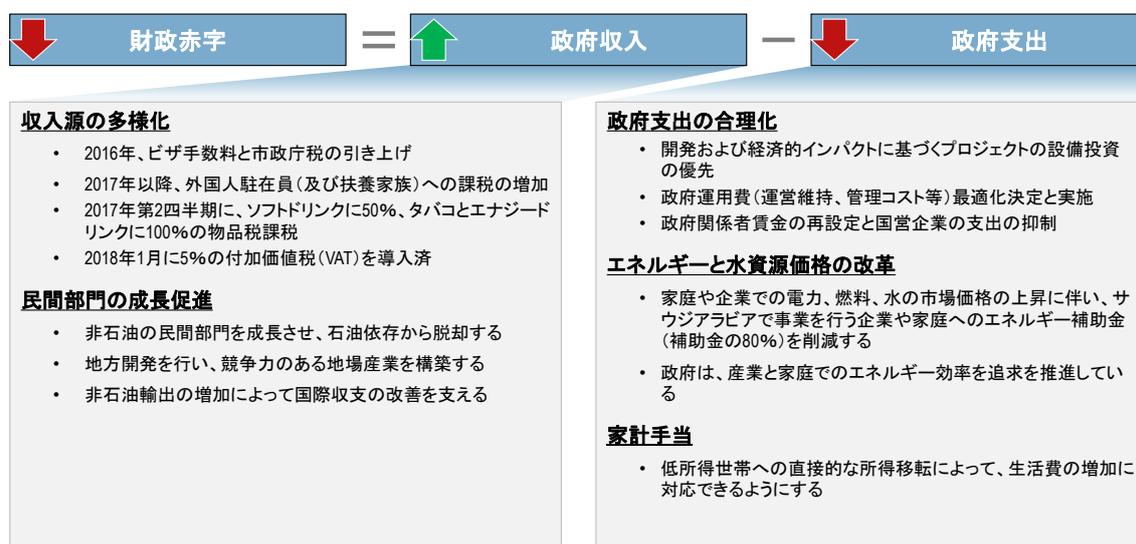
取り組み	2016-2020 年予算 (100 万米ドル)
農業サービス提供の改革	924.75
農業市場へのタイムリーな情報提供や早期警戒システムなどを含む、戦略的な食料確保と貯蔵を目的とした効率的なプログラム	779.32
ヤシオオオサゾウムシの防除プログラム	476.89
獣医疾患の調査・管理プログラム	405.49
農業市場(青果、畜産、水産)の開発と管理を行う会社の設立	345.50
サウジ南西における農業台地の再生と雨水採集技術の適用	183.91
零細農家や生産者にマーケティング支援を提供するセンターの設立	179.25
果物、野菜、畑作物の生産性を向上させる農業慣行の開発	134.33
牧草地、森林の持続可能な発展とその投資の組織化と砂漠化への対処	62.21
獣医ワクチンの開発および生産センター	50.70
家畜の国家センターの設計と建設	45.75
水産業向上の応用研究支援	13.50
デーブ(ナツメヤシの果実)取引の輸送発達	13.24
食料安全のための組織、政策及び規制の効率的な設計、調整及び管理	11.07
国際基準、事例研究及びベストプラクティスに基づいた食品廃棄物削減のための国家プログラム	6.66
漁師を支援する沿岸地域の漁業施設の開発と改修	6.48
農業参加率を増やすための農業協同組合のパフォーマンスの支援と改善	5.40
害虫防除用抗生物質の地方生産センター	3.88
サウジアラビアの農業投資のための国家戦略と実行計画	1.96
省庁の使命を実行する法律の発布と変更	1.35
農業分野における下水処理水の活用	0.02
土地所有物の記録、調査及び文書化とその所有権と地図の作成	-
農業目的でのダム水の利用	-

出所) Saudi Vision 2030 公式資料より NRI 作成

ビジョン実現プログラムのうち、Fiscal Balance Program (財政均衡プログラム) は、2020 年までに財政赤字をゼロとすることを目標としている。

この目標を実現するため、政府のコスト削減策と同時に収入源を増やす政策も規定されており、この一環でエナジードリンク、ソフトドリンク等一部の食品への新たな課税が明記され、実際に徴税が開始されている。

図表 92 財政均衡プログラム概要



出所) Saudi Vision 2030 公式資料より NRI 作成

アブドラ前国王が 2009 年に開始した、「King Abdullah’s Initiative for Saudi Agricultural Investment Abroad」(「アブドラ国王海外農業投資イニシアチブ」)では、海外の農地の買収を通じて、サウジ人の食料安全保障を強化することを目指し、民間セクターによる海外の農地への投資を資金や物流で支援する政策を行っている。

本政策を受け、複数の大手財閥が海外の農地への投資を行っているが、実績は非公表である。⁸

⁸ 海外農地買収に対する批判も高まり、複数の計画が縮小または遅延したという情報もある。たとえば、Kieran Cooke ”Saudi agricultural investment abroad - land grab or benign strategy?” (<http://www.middleeasteye.net/columns/saudi-agricultural-investment-abroad-land-grab-or-benign-investment-strategy-218650423>)

図表 93 アブドラ国王海外農業投資イニシアチブ

ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ・ サウジアラビア人の食料安全保障の維持 ・ 食料安全保障を強化する観点で、サウジアラビア国外への民間セクターによる農業投資を促進することにより世界の食料生産の増加に寄与し、農業分野での国際投資の見本となる
戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・ サウジアラビアの投資家が農業分野で海外投資を行う手段を資金、クレジット、物流等によって提供する ・ 対外直接投資が主要な投資形態だが、ジョイントベンチャーや契約農業、契約栽培農家などの形態も取り組まれている ・ サウジアラビアの食料需要を満たし、将来の食料危機を回避するために基本的な食料品の戦略的備蓄を確立する
指針	<ul style="list-style-type: none"> ・ サウジの民間部門を、海外農地を取得する主な投資家とする ・ 投資家は耕作作物を選ぶ権利を有する ・ 投資家は生産物をサウジに輸出する権利を有する(生産物の一部は現地市場に残る可能性有) ・ 主食食品や長期投資が投資目標に定められている
焦点	<ul style="list-style-type: none"> ・ ターゲット国: スーダン、エジプト、エチオピア、トルコ、ウクライナ、カザフスタン、フィリピン、ベトナム、ブラジルなど ・ ターゲット食料: 小麦、大麦、トウモロコシ、ソルガム、大豆、米、砂糖、油料種子、緑飼料、家畜、魚介類及びその他の主食

出所) 環境・水・農業省資料より NRI 作成

本イニシアチブを公的に推進する主体として、2009年に公的投資基金(PIF)が30億SAR(約900億円)を出資して公的投資ファンド”Saudi Arabia Agriculture & Livestock Investment Company”(以下、SALIC)を設立した。同ファンドは、直接海外の農地や農業ビジネスに対して投資を行っており、国王が変わった現在も活発に活動している。最近の投資活動例は下記のとおりである。

- ・ ロシア・サウジ間のビジネスイベント”Russian-Saudi Business Investment Forum”で、ロシアの農業企業 RZ Agro Holding への出資に関する覚書に署名。(2017年)⁹
- ・ UAEの公的農業企業 Al Dahra Co.と共同で、黒海周辺の農地・物流・倉庫を買収(2017年)¹⁰
- ・ カナダからの農産品輸出に役立てるため、バンクーバー港の開発に出資。(2016年)¹¹
- ・ 米国の農業企業である Bunge Ltd との合弁会社が、Canadian Wheat Board(現 G3 Global Grain Group、農業マーケティング会社)の株式50.1%を買収(2015年)¹²

⁹ Sitema 社プレスリリースによる。

¹⁰ <http://www.arabnews.com/node/1175961/business-economy>

¹¹ <https://www.argaam.com/en/article/articledetail/id/449311>

¹² 同上

5-2-2 食品の輸入に関わる規制

(通関手続き)

サウジアラビアへの食品輸入時、通関手続きに5つのステップがある。

ここでのイスラム国家ならではの特徴は、①通常は外国食品加工事務所の施設登録は任意だが、屠畜場のみ登録が義務化されており、SFDAによる立ち入り検査を受ける必要がある点、②国境検査所において行われるラボでの検査において、アルコール含有の有無について検査される点である。

図表 94 通関手続きの5つのステップ

	自主施設登録 (外国食品加工事業所向け)	輸入食品の 事前登録要件	輸入手続き	国境検査所(BIPs) の検査手続き	通関手続き
詳細	<ul style="list-style-type: none"> サウジアラビアに食品を輸出する外国企業の自主登録(義務ではない)。登録締め切りもない。 	<ul style="list-style-type: none"> すべての食品の事前登録と電子通関が必須条件。 地元の輸入業者または代理店を通じ手続きを行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 輸入業者の商業登記には、事業内容に食品輸入を含まなければならぬ。 輸入業者はSFDAの電子アカウントを持ち、全ての輸入食品を登録する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 輸入食品管理部門(EDIFC)の検査官は、次の4段階の検証プロセスを必ず実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 通関には、商業送り状、衛生証明書、およびその他の食品商品別に必要な書類が添付されている必要がある。 通常10日以内に終了する。
プロセス	<p>登録手続き:</p> <ul style="list-style-type: none"> 9つのステップで構成されている。全てオンライン上で手続きは完了する。 屠畜場は例外で追加の登録条件としてサウジアラビア食品医療局(SFDA)による立ち入り検査と認可が必要。 	<p>登録手続き:</p> <ul style="list-style-type: none"> 各輸入業者と代理店はSFDAの輸入食品管理部門(EDIFC)の電子アカウント(E-Account)を開設しユーザーネームとパスワードを設定する必要がある。 	<p>必要書類の確認:</p> <ul style="list-style-type: none"> 輸入業者が属する商工会議所によって認証された請求書原本 一般法に従ってSFDAが発行した証明書 	<p>4段階の検証プロセス:</p> <ol style="list-style-type: none"> 書類審査 ID審査 現物検査 ラボでの検査: 食品検査官が行う 	<p>通関プロセス:</p> <ul style="list-style-type: none"> 通関当局は商業送り状をCIF(運賃保険料込み条件)で発行する必要がある。 FOB(本船渡条件)では、輸入者は、サウジの入港口で税関に請求書を提出し、運賃および保険料を支払う。

CIF* - Cost, Insurance and freight FOB** - Free on Board

出所) USDA Report on Saudi Imports より NRI 作成

(輸入証明書)

サウジアラビアの税関に対し、製品登録並びに商品別に各種証明書の提出が必要である。イスラム国家であることから、第三者機関によるハラール証明等の提出義務があると誤解されるケースが多いものの、実際には一部を除いて不要である。必要となるのは食肉を輸入する場合であり、このケースでは、ハラール屠畜証明書が必要となる。

図表 95 輸入時に必要となる証明書

証明書	適用項目	標準規格	関係機関
製品登録証明書	<ul style="list-style-type: none"> サウジ向け食品輸出外国企業の登録: <ul style="list-style-type: none"> ✓ 会社、本社、生産情報、食品安全衛生管理システムに関する外国企業の自主登録 食品および飼料登録: <ul style="list-style-type: none"> ✓ すべての輸入食品・飼料について電子通関が必須 ハーブ食品の登録とライセンスの手続き: <ul style="list-style-type: none"> ✓ ハーブの調製、健康食品、サプリ食品はサウジで販売するためのライセンスを得るための登録とテストを受ける必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> SA9019 	<ul style="list-style-type: none"> SFDA Ministry of Health Ministry of Commerce and Industry General Directorate of Medical and Pharmaceutical Licenses
衛生証明書	<ul style="list-style-type: none"> 肉(生鮮/冷凍)および家禽(商品): <ul style="list-style-type: none"> ✓ 屠畜日、種類、平均年齢、屠畜前12時間以内の検査、「病気なし」免許、血統証明書 ✓ HACCPに基づき品質管理がなされている屠畜場の証明書 青果物: <ul style="list-style-type: none"> ✓ 害虫・昆虫の混入、病気、放射線による汚染がないこと、 野菜(植物)原材料(および製品): <ul style="list-style-type: none"> ✓ 遺伝子組み換え食品の場合、食用・飼料用消費が認められている原産国の政府機関から植物検疫証明書が発行されていること 	<ul style="list-style-type: none"> Ministerial decree(省令) number 2436 GSO 9:2013 	<ul style="list-style-type: none"> 原産国 SFDA/MEWA(環境水産農業省) 輸入国
ハラール屠畜証明書	<ul style="list-style-type: none"> 家畜および家禽製品: <ul style="list-style-type: none"> ✓ 年齢および部位のガイドラインに基づく。雄の肉のみ許可 チーズ(および製品):動物由来のレンネット(チーズの凝固材)が含まれている場合に必要 	<ul style="list-style-type: none"> SSA 630/1990 イスラム法 	<ul style="list-style-type: none"> 輸出国のサウジ大使館認定のイスラム・センター
動物飼料/ホルモンフリー	<ul style="list-style-type: none"> 肉(生鮮/冷凍)および家禽(商品) 	<ul style="list-style-type: none"> 2001 Meat import regulations 	<ul style="list-style-type: none"> SFDA MOCI*

* MOC - Ministry of Commerce and Investment(商業投資省)

出所) USDA FAS Gain Report より NRI 作成

(関税)

サウジアラビアは GCC 共通の外部関税 5%を、食品を含む輸入製品のほとんどに適用している。共通関税の例外は以下の通り。

- 補助輸入関税：GCC が承認した例外として、サウジアラビアの 758 品目が輸入免税されている
- 追加輸入関税：国内産業保護のため、特定の製品の輸入関税を引き上げており、食品または農産物の現地生産が自給率水準を超える場合、最大輸入関税率は 40%の従価税が適用される

図表 96 サウジアラビアの食品の輸入関税

Sr. No.	食品項目	輸入関税	理由
1.	一般的な食品	5%	GCC共通関税
2.	生鮮/乾燥加工ナツメヤシ	40%	地域産業支援
3.	小麦粉	25%	地域産業支援
4.	家禽輸入	20%以上または1SAR(US\$ 0.27)/1kg	
5.	ソフトドリンク	50%	健康に有害
6.	シガレット、タバコ製品、エネルギー飲料	100%	健康に有害
7.	砂糖、紅茶、米、小麦、コーヒー豆と肉	0%	
8.	米、ベビーミルク、家畜飼料 (大豆油かす、飼料トウモロコシ、大麦、コメ、ソルガム、パーム核ミール、小麦ふすま、アルファルファ、干し草、サウキビ糖蜜、米ぬか、ヒマワリ粉、オートムギ、カノーラミール、魚粉、アルファルファペレット、大豆殻、ヒマワリ殻、米ぬか)	補助優遇	

出所) サウジアラビア政府ウェブサイトより NRI 作成

(梱包・表記条件)

輸入品にはアラビア語表記、特殊な日付印など特別な梱包手順および表記が必要である。その他ガイドラインと対応する規格番号は下表のとおりである。

図表 97 輸入品の梱包および表記条件

条件の種類		内容	標準規格
梱包条件	梱包材料	<ul style="list-style-type: none"> 食品と接触するため食品用のもの 食品の状態を維持できるもの 外部の薬剤/水分に対して不浸透性のもの 	<ul style="list-style-type: none"> GSO 839/1997 GSO 1863/2013 SSA 1149/1997 SASO 1301/1997 SASO 2173/2003
	形状 / 大きさ	<ul style="list-style-type: none"> 輸送/出荷時に外観が変わらないもの 環境条件を配慮し機械災害を避け得るもの 製薬用の形状ではないもの 	
	寿命	<ul style="list-style-type: none"> 包装物の特性を維持し、それが望ましくない悪臭、風味および味から保護するもの 	
表記条件	一般	<ul style="list-style-type: none"> 種名、製造者の詳細、イスラム法に準拠する名前とフレーズ 全ての食品項目への詳細表記 	<ul style="list-style-type: none"> GSO 9/2013 GSO 150/2007 SASO 457/2005
	言語	<ul style="list-style-type: none"> アラビア語表記もしくはアラビア語翻訳の付属 アラビア語のラベルは英語表記に置き換え可能 	
	日付印	<ul style="list-style-type: none"> 表記日の情報、適切な表記形式、適切な表記用インク 製造日や使用期限に関する日付情報の表記規則 	

出所) USDA FAS Gain Report より NRI 作成

(食品輸入に関する規制)

サウジアラビアの食品輸入に関する規制の概要は下表の通りである。イスラム国家であることから、着色料に関して「アルコールフリー」であることを表示する義務がある点等が特徴である。

図表 98 食品輸入に関する規制

	原材料 / 製品項目	規制内容	標準規格
1.	栄養製品	本質的特徴や栄養素情報などの説明を付すこと。	GS No. 654/1996
2.	遺伝子組み換え食品	遺伝子組み換え動物を含む製品は禁止。 遺伝子組み換え植物を含む製品については、特別な基準に準拠した表示をする必要がある。	GS No. 2141/2011
3.	着色料	必須情報 - 一般名、カラーインデックス番号、溶剤または希釈剤名、製造日および有効期限 (日 - 月 - 年)、染料濃度 「アルコールフリー」の記述 「食料品への着色料使用」の記述	GS No. 285/1999
4.	香料	一般名とコード番号	GS No. 707/1997
5.	保存料	一般名もしくは EEC 番号 「食料品への保存料使用」の記述	GS No. 356/1994SSA No. 73/1978
6.	甘味料	甘味料名もしくは INS 番号 甘味料の使用量 mg/リットル表記	GS No. 995/1998
7.	酸化防止剤	一般名もしくは EEC 番号 「食料品使用を許可された酸化防止剤」の記述	GS No. 357/1994
8.	食料油脂に含まれる食品添加物	許可添加物の指定やその品質、ラベルの監督	SSA No. 106/1978 GSO No. 2233/2012
9.	糖尿病患者のための特別配合食品	「特定の食食用もしくは糖尿病用食品」の記述	-
10.	乳化剤、安定剤および増粘剤	ラベル要件: 一般名もしくは EEC 番号	GS No. 381/1994
11.	飼料用の梱包前食品	ラベルに「人間の食用に適さない」もしくは「動物飼料用」の記述	GSO No. 9/2013
12.	アフラトキシン	食品および動物飼料への許容量の上限規制	GS No. 841/1997
13.	放射能	食品への許容量規制	GS No. 988/1998
14.	農薬およびその他の汚染物質	使用許可のある農薬のリストと食品、農薬物及び動物飼料に含まれる残留農薬量の上限 食品内の残留農薬制限に対する取り扱い承認手順 食品内の残留農薬基準値に対する必須遵守	GS No. 382/1994 GS No. 422/1994 GS No. 357/1994 GS No. 841 GS No. 357 SFDA Guidance No. 3965
15.	ベビーフード	年齢制限、表示仕様、成分指示	SSA No. 676/1992

GSO – GCC Standardization Organization

SSA – Saudi Arabian Standards

SASO – Saudi Arabian Standards Organization

出所) USDA FAS Gain Report より NRI 作成

5-2-3 食品の輸出に関わる規制と政府支援

サウジアラビアの輸出禁止・規制製品は下表のとおりである。食料安全保障に関わる小麦や家畜等は輸出禁止となっている

図表 99 輸出規制対象製品

	カテゴリー	規制	制限品目の輸出許可発行機関
1.	小麦	制限	サイロ・製粉公団
2.	農業機械および装置	制限	農業開発基金
3.	すべての種類の馬（雄、雌とも）	制限	Equestrian Club
4.	大豆、金トウモロコシ、白トウモロコシ、小麦粉、牛乳ベースのベビーフード	制限	財務省
5.	家畜	禁止	-
6.	すべてのベビーミルク	禁止	-
7.	大麦、スーダンソルガムなどの動物飼料	禁止	-
8.	黄色トウモロコシや大豆などの家禽飼料	禁止	-
9.	グリーン飼料と乾草	禁止	-

出所) SEDA, “How to Export”より NRI 作成

サウジアラビアから輸出する際に必要となる輸出証明書は、下表のとおりである。

図表 100 輸出証明書

	書類	発行元	提出先
1.	原産地証明書	商業投資省	サウジアラビア税関、外国税関
2.	商業送り状	自社	サウジアラビア税関、外国税関
3.	アラビア語梱包明細書	自社	サウジアラビア税関、アラブ諸国税関
4.	英語梱包明細書	自社	外国税関
5.	適合証明書	第三者/SASO	外国税関
5.	賞味期限証明書	SFDA	サウジアラビア税関、外国税関
6.	自由販売証明書	SFDA	外国税関
7.	獣医証明書（家畜& 動物製品）	環境・水・農業省	サウジアラビア税関、外国税関
8.	衛生証明書	環境・水・農業省	外国税関

出所) SEDA, “How to Export” より NRI 作成

サウジアラビアからの輸出を支援する政府機関として、輸出開発庁とサウジ輸出プログラムの2機関が存在する。

輸出開発庁（Saudi Export Development Authority : SEDA）は、輸出体制構築のために政府が設立した独立機関である。同庁は、輸出業者間の調整・取りまとめを行い、他国との間で締結された自由貿易協定の開始を通じて、新市場を開拓することを目的としている。また、公共部門と民間部門間に複数の戦略的パートナーシップを構築することを目指している。

図表 101 輸出開発庁 (SEDA) の戦略的テーマ

	<p>中小企業の輸出準備の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 輸出業者に国際戦略とマーケティング、輸出物流、輸出政策と手続き、国際的な輸出規制に関連する一連の研修プログラム、ワークショップ、ツールキットを供給することで、彼らの内部能力を向上させる
	<p>経済システムの効率化と国際市場へのアクセスの提唱</p> <ul style="list-style-type: none"> 関連する政府機関と協力して、新しい(または既存の)国家政策と戦略を開発・改善し、輸出業者が直面している国内および国際的な輸出課題の解決に貢献することによって、輸出経済を開発する
	<p>輸出ビジネス準備機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 輸出業者の国際展示会や実業視察団への参加を支援することにより、国際市場でサウジ製品を宣伝する

出所) サウジアラビア政府文書より NRI 作成

サウジ輸出プログラム (Saudi Exports Program : SEP) は輸出業者の資金調達とリスク回避のための選択肢を提供することを目的に設立された。サウジアラビアの輸出業者に対し、低利融資や輸出保険を提供する。

図表 102 サウジ輸出プログラム (SEP) 概要

<p>ビジョン</p>	<ul style="list-style-type: none"> サウジ開発基金の下、このプログラムは、国家の輸出を促進し、国民所得の源泉の多様化に貢献することを目指している 輸出に伴うリスクに対処するために必要な資金調達と安全保障を支援する
<p>政策詳細</p>	<ul style="list-style-type: none"> 未払いリスクの90%をカバーし、回転信用状(リボ)の与信限度補償は以下に基づいて買い手業者の構成によって認められる <ul style="list-style-type: none"> 総取引高 - 回転信用状の与信限度補償は買い手業者の構成に基づき認められる 特定取引 - 取引の性質に基づいて、与信限度額は単一の買い手にのみ認められ、回転信用状はこの政策期間内なら利用可能である
<p>融資詳細</p>	<ul style="list-style-type: none"> 融資基準: <ul style="list-style-type: none"> 'Export Financing Assistance Process(輸出金融支援プロセス)からの承認 金融取引は10万リアルから サウジアラビア原産の輸出商品/サービス財は25%以上の付加価値付与 融資方法: <ul style="list-style-type: none"> 直接金融: ファンドと受益者間で融資合意を結ぶ。SEPは4つの方法で融資している: サプライヤーズ・クレジット、ローカル・バイクレ、バイヤーズ・クレジット、出荷前与信である 間接金融: SEPは、外国銀行、外国金融機関、および外国の大手輸入企業に有利な資金調達を行う サービス業の資金調達と主要契約の締結: SEPは、サウジ国外でサービスを提供し、プロジェクトを実行した経験のあるサウジアラビア企業に融資(最大100%)する 保証: 輸出品の支払いの踏み倒しリスクを減らす輸出信用保険と保証サービス

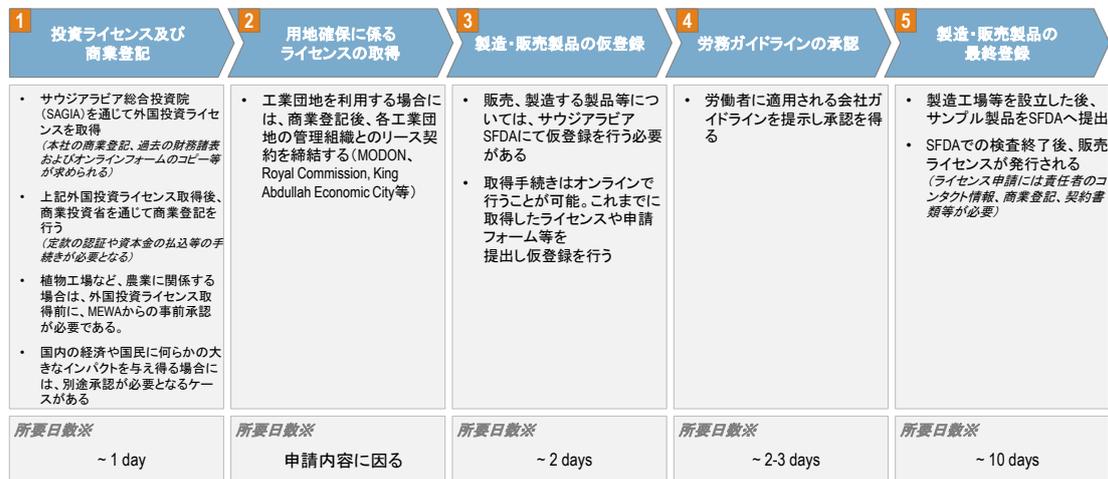
出所) SEDA, "How to Export" より NRI 作成

5-2-4 投資規制と政府支援

サウジアラビアにおいて外国企業が直接投資を行うためには、以下の手続きを行う必要がある。農業事業（植物工場を含む）に投資を行う場合は、サウジアラビア総合投資院から投資ライセンスを取得する手続きに入る前に、環境・水・農業省から事前承認を得る必要がある¹³。

また、食品製造への投資の場合は、投資ライセンス取得及び商業登記完了後、SFDA との 手続きが必要であり、製造・販売製品の仮登録ならびに製造工場設立後、当該工場の生産品のサンプルを提出し、検査を受ける必要がある。

図表 103 ライセンス取得手続きの流れ（概要）



注1)ステップ1・2・4は、輸出入の場合は適用外となる。

注2)手順やリードタイムは、特別な食品(例えば、エネルギードリンク、栄養バーなど、人体への影響について議論の余地のある成分が含まれている可能性のある品目)を除いて、すべての食品で同一。特別な食品の場合は、成分の複雑さに応じて所要日数が変わることがある

※SFDA担当者へのインタビュー結果に基づく

出所) SFDA、サウジアラビア総合投資院等インタビュー結果より NRI 作成

サウジアラビアでは、従来は小売業・卸売業の外国資本による投資は上限 75%に制限されていたが、2015 年より下表の条件を満たせば外国資本による 100%出資が可能となった。外国企業にとって、直接投資の際のスキームの選択肢が増えたことは朗報であるものの、初期資本金の金額が大きい、販売製品の一部は現地生産が必要等条件は厳しく、現状外国資本による 100%出資が実現したものは 3 件に留まる。

¹³ この点について、環境・水・農業省インタビューにより具体的な条件の確認を試みた が、外国資本による申請事例が少ない模様であり、案件毎に審査を行うこと以外は確認できなかった。

図表 104 外国資本による小売業・卸売業への100%出資の許可条件

将来義務	<ul style="list-style-type: none"> • 非サウジ企業は労働社会発展省(Ministry of Labour and Social Development)が規定するサウジ人比率を達成し、サウジ人が最初の五年間で重要な立場を得ること、そして彼らの継続雇用を可能にする計画を策定、実行しなければならない • 非サウジ企業は、サウジアラビア総合投資院からライセンスを取得した日から、最初の5年間にわたり、初期資本金3000万リヤルを含め、2億リヤル(5330万USD)以上の投資を約束しなければならない • 非サウジ企業は、最初の5年間に以下の条件の1つ以上を満たす必要がある <ul style="list-style-type: none"> ○ 販売製品の30%はサウジアラビアで製造する必要がある ○ 総売上高の5%以上をサウジアラビアでの研究開発費に投資する ○ サウジアラビアに物流施設とアフターサポートセンターを設立する
その他	<ul style="list-style-type: none"> • ライセンス企業は、現金資本を最低3000万リヤル(800万ドル)有する必要がある • 非サウジ企業は、少なくとも3つの国際市場で事業を行う必要がある • 法人は、有限責任会社または外国企業の支店として設立することができる • 毎年最低30%のサウジ人社員が訓練を受ける必要がある

出所) サウジアラビア総合投資院インタビューより NRI 作成

政府支援の観点では、サウジアラビアの農業向けに低利融資を行う農業開発基金(ADF)が、外国企業がサウジアラビアで農業ビジネスに取り組む際に資金援助源となりうる唯一の制度である。活用条件・手続き等は以下の通りである。¹⁴

- 融資条件 – サウジアラビア人またはサウジアラビア現地で登録された企業。外資系企業は、現地企業と提携することにより ADF からの融資を申請することができる。
- 注力分野 – ADF は食品および農業関連事業のサブセクターにも資金援助しているが、主に家禽(養鶏)、施設農業技術、水産業、その他ハイテク・プロジェクトなどに重点を置いている。
- 手順 – ADF は以下の手順で融資する。
 - ① サウジアラビアに企業を登記し、環境・水・農業省やサウジアラビア総合投資院等から必要な認可とライセンスを取得する。
 - ② ライセンス、事業計画書、設計書、商業登記、過去3年間の財務諸表、現地提携企業に関する情報、担保情報等を ADF に提出する。
 - ③ ADF が対象企業のデュー・デリジェンスを行う。
- 融資額 – 通常、融資額は最大で総プロジェクト費用の50%だが、ハイテク・プロジェクトの場合、融資額は最大で総プロジェクト費用の70%に上る。
- 金利 – 固定金利2%が管理費および年間監査費として徴収される。

¹⁴ ADF インタビューによる。

5-2-5 ハラル規制に関するまとめ

ここまで、輸入、投資規制の中でハラル規制についても触れたものの、厳格なイスラム教国であるサウジアラビアの特徴的な規制であるため、改めてここで総括する。

(ハラル基準の規定)

サウジアラビアにおける食品のハラル基準は、GSO が規定する以下の基準に準拠する。

- (1) GSO 993:2015 “Animal Slaughtering Requirements According to Islamic law”
(イスラム法に基づく動物の屠畜に関する要求事項)
- (2) GSO 2055-1:2015 “Halal Food - Part 1 - General Requirement”
(ハラル食品－第1部・一般要求事項)

(1)では、屠殺対象動物はイスラム教徒が食することを禁じられていない動物(豚のほか、犬、ロバ、象、ライオン等の肉食の動物等も、禁止であることが明記されている)でなければならず、屠殺時にはアッラーの名を唱える必要があること、頸動脈を正面側から切断することにより屠殺すること(頭部の殴打や窒息死等の方法は禁止)等が規定されている。

(2)には、アルコールを始めとする、禁止された(ハラルでない)食品のリストが掲載されており、また、食品の受入れ、加工、パッキング、ラベル貼付、輸送、保管、陳列、ハラル食品の提供等のハラル食品の一連の工程では、イスラム法のルールに基づいて進められる必要があること等が規定されている。例えば、ハラル食品でない動物や食品を加工した器具・設備とハラル食品の加工に用いる器具・設備は完全に分ける必要があること等が規定されている。

(食肉の輸入)

食肉については、ハラル規制に準じた屠畜・加工が必要であり、SFDA に登録された屠畜場からのみ輸入が可能である。屠殺場がハラル規制に準じているかの認証は、ハラル認証機関としての認定を受けた専門機関が行うものの、SFDA への登録のプロセスにおいて、SFDA 自身も現場視察を行う¹⁵。

国内の養鶏場や牛舎で使用される飼料も、ハラル規制に対応する必要がある。

なお、魚介類は食肉には該当せず、ハラル規制の対象外だが、国内の養殖場で使用する飼料を輸入する場合、ハラル規制に対応している必要がある。

¹⁵ SFDA インタビューによる。

(加工食品)

国内の食品工場は、SFDA がサイトならびに商品を検査し、認証する必要があり、アルコールと食肉が成分として混入しうる商品については、検査の過程で、ハラルの観点での検査が行われる。

加工食品の輸入の際は、成分にアルコールが混入する可能性がある商品、食肉を含む商品は、ハラルの観点での検査が行われる。第3国でのハラル認証は不要であり、取得していたとしても、SFDA が検査を行う。

第6章 サウジアラビアにおける日本企業の展開状況

6-1 サウジアラビアへの日本企業の展開状況

農業・水産業、食品輸入、レストラン等の事業をサウジアラビアで展開する日本企業・日本人は極めて限られている。

図表 105 日本企業（または人）のサウジアラビアでの展開状況

種類	現状
日本食レストラン	<ul style="list-style-type: none"> 日本食レストランはサウジアラビア国内の主要都市を中心に約 30 店舗ほど存在すると推測されるものの、日本企業が運営している店はない。 現地日本食レストラン例： <ul style="list-style-type: none"> ✓ リヤド: Yokari*, Nozomi, Tokyo**, Kanpai, Benihana, Sushiyoshi, Furusato, Shogun, etc. ✓ ジェッダ: Sakura, Hokkaido, Sushiyoshi, Benihana, etc. ✓ ダンマン・アルコバル: Tokyo**, Asahi, Sushiyoshi, Oh! Sushi, etc. * 日本人シェフがいる店 ** 以前日本企業が運営していたレストラン。現在は撤退し、現地のオーナーが運営している。
食品チェーン	<ul style="list-style-type: none"> 日本のシュークリームチェーンである「ビヤードパパ」(beard papa's) の店舗が 2012 年にリヤドにオープンしたが、2017 年に撤退した。 日本のチーズケーキのチェーンである「テツおじさんの店」(Uncle Tetsu) が最近アルコバルにオープンした。オープン当初は長蛇の列ができており、現在もサウジ人に人気である。
日本ブランドの食品	<ul style="list-style-type: none"> ハイパーマーケット・スーパーマーケットで販売されている製品例 豆腐（ハウス食品製、森永製。いずれも米国産）、醤油（キッコーマン製、製造工程でアルコールを発生しないもの。米国産）、スナック菓子（カルビーかっぱえびせん）、日本ブランドのツナ缶（"Geisha"ブランド、タイ産）、ビタミンドリンク（ポッカ製） アジア食材店で販売されている製品例 冷凍いくら（日本産）、冷凍しめ鯖（日本産）、冷凍かにかま（日本産）、日本ブランドのとんかつソース（日本産）、うどん・そばの乾麺（韓国産）、日本米（米国産）。これらの食材は、アジア食材店が手配しており、日本企業が代理店等を通じ自ら輸入しているものではない。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 前川製作所は、現地代理店を通じ、食品産業等で使用される業務用大型冷凍機等を輸入販売している。 双日は National Aquaculture Company のエビの養殖を支援し、一部日本に輸入している。

出所) 企業インタビュー、現地店舗調査より NRI 作成

6-2 サウジアラビアへの事業展開における課題

サウジアラビアに事業展開中またはその検討を行っている企業等へのインタビュー結果から、事業展開における主な課題は下記3点に集約される模様である。

①SFDA 認証

特に特定の機能を謳う食品の輸入に際しては、SFDA が一般の食品とは異なる基準（医薬品をベースにしている模様）で判断を行うため、登録手続きに時間がかかり、各社とも苦労している模様である。さらに、投資を伴う事業展開の場合は、サウジアラビア総合投資院による投資ライセンス取得（農業・水産業の場合は環境・水・農業省による事前許可も必要）、ならびに労働ビザの取得手続きについても、一般的に時間がかかる手続きと認識されている。

②現地パートナー

農業・食品分野のビジネスを日本企業が単独で実施するには難易度が高く、現地パートナー（輸入販売であれば代理店、現地製造・栽培等なら技術供与相手か合弁パートナー）が多くの場合必要となる。この現地パートナー選びが命運を分けると言っても過言ではないため、地場企業とのネットワークを有する支援者（両国の公的機関、商社、金融等）の助言や紹介支援も得ながら、慎重に選定したい。

現地代理店の場合は、十分な経験があり、適切な人脈や販路を持っているか、営業体制が十分か、財務状況が良好か、他の日本企業や海外企業とトラブルを起こしていないか等が評価指標として重要である。また、合弁パートナー等の場合は、上記の点に加えて、当該商品の栽培・製造の経験や体制が十分か、サウジアラビアの各種規制に照らし、コンプライアンス上問題がないか（例として、サウジ人雇用義務を満たしている企業か、スピード違反等の罰金をきちんと支払っているか¹⁶等のコンプライアンス面）等の視点も確認したい。

③国内市場の不景気

原油価格が以前より下がっており、また、上述の「サウジ・ビジョン 2030」の実現プログラムの1つである「財政均衡プログラム」が実行に移されており、物品税や付加価値税が導入された結果、国内の消費者市場が従来の勢いを失っている模様である。ただし、それでも、国民一人当たり所得が2万ドルを超える等、新興国の中では購買力が高い市場であることに変わりはない。原油価格も今後少しずつ上昇することが見込まれること、また、現在進められている経済の構造改革が進めば、市場の勢いは戻ってくるのではないかと。

¹⁶ 延滞がある場合、外国人の雇用に必要な労働ビザがタイムリーに発給されないケースがあり、想定以上に時間がかかるケースがある。

第7章 日本企業にとっての商機

7-1 サウジアラビア政府の日本への期待

現地調査で政府関係者から寄せられた、日本への期待は、下記のとおりである。植物工場や有機農業等の他、節水や再生水利用、山岳部での農業、害虫駆除等のテーマも挙げられた。

図表 106 農業分野におけるサウジアラビア政府の期待事項

サウジアラビア政府の期待 High Low	① 植物工場(水耕栽培やグリーンハウス等)
	○ これまでの農業地帯以外での農業促進が政府にとっての喫緊の課題
	○ サウジアラビア東部において、微量の塩分を含む地下水の農業用水としての直接活用に関する実証実験を実施中
	② 農業用水管理
	○ 農業の生産性向上の一つとして、節水や再利用水技術への関心が高い
③ 有機農業	
○ サウジアラビアは有機農業プロジェクトに重点を置いている。付随して、バイオ肥料需要の増加にも期待を示している →ドイツ国際協力公社(GIZ)は、サウジアラビアの有機農業計画の設計に積極的に関与	
④ 山岳部や棚田を活用した農業	
○ 山岳地帯を利用した農業への関心を示している	
○ 4地域で実証事業を開始すべく、実現に必要な技術要素等の研究・特定を行っている(農業用水供給システム等) →米国企業がMEWAに対し研究支援に対するオファーを行っている	
⑤ その他	
○ 農地の有効活用 -小麦の国内生産停止に伴い発生する遊休農地等の有効活用に関する検討を実施中。政府は既に農地の一部をソーラー発電所に転換することを検討	
○ 害虫の駆除 -Red Bamboo Weevil(ゾウムシの一種)による被害の防止	
○ デーツ鮮度保持技術 -完熟デーツ(ドライにする前)の鮮度保持技術	

出所) 環境・水・農業省等インタビューより NRI 作成

7-2 日本企業の商機

以下、机上調査・現地調査結果から総合的に判断し、日本企業が参画可能と思われる現地での商機について、3点挙げる。3点とは、植物工場(トマト、レタス等)、水産養殖、健康食品である。

7-2-1 植物工場(トマト、レタス等)

有望分野の第1は、植物工場、その中でもとりわけ、トマト並びにレタス等葉物野菜である。有望分野であることの根拠は、①政府や現地企業が注目している分野であり、海外からの技術導入が期待されていること、②現地で取引されている輸入野菜・水耕野菜の価格の高さである。

第1の点(政府・現地企業による期待)について、地下水の枯渇の危険性が認識されていることもあり、節水型の施設園芸や植物工場は、サウジアラビア政府が注力分野の1つとし

で挙げており、海外からの技術導入が期待されている¹⁷。第2章でも示したとおり、サウジアラビアで施設園芸／植物工場を運営する企業は少なく、殆どが外資企業によるものである。

サウジ側企業による関心も高く、下記の日本企業2社が、サウジアラビアで展開を検討しているところ、関心の高い現地企業と覚書を署名したり、コミュニケーションを継続したりしている。

①メビオール（フィルム農法－栽培品候補：トマト）

2017年3月に東京で開催された「日・サウジ・ビジョン2030ビジネスフォーラム」にて、現地企業との覚書に署名。現在はリヤドに実証棟を設置する準備を行っている。

②植物工場（閉鎖型－栽培品候補：レタス等葉物野菜）

2018年1月にリヤドで開催された「日・サウジ・ビジョン2030ビジネスフォーラム」にて、国内の植物工場運営企業大手が現地企業（パートナー候補）と対話を行っており、コミュニケーションが続いている。販路（小売業者、BtoB顧客）と運営体制・農業経験を有するパートナーと組めるかが、今後の課題となる。

第2の点（価格）について、日本式の植物工場での主要な生産品はトマト、レタス、イチゴである。サウジアラビアでのこれら製品の競合製品の販売価格は下表のとおりである。特に、輸入品のフルーツトマトやイチゴ、水耕栽培やオーガニックファーム産のレタスの値段は、日本の植物工場で生産した場合と比べて同程度かそれよりも高いことから、現地の安価な電力料金等を活用すれば、競争は可能と考えられる。

図表 107 トマトとレタスの販売価格

競合商品	販売店	価格
オランダ／モロッコ／レバノン産 フルーツトマト	ハイパーマーケット(リヤド市内)	900-1,000 円/kg
トルコ産トマト	アルコバール中央市場(東部州)	450 円/2kg
	ハイパーマーケット(リヤド市内)	300 円/kg
サウジ産トマト	アルコバール中央市場(東部州)	450-540 円/5kg
	ハイパーマーケット(リヤド市内)	180-270 円/kg
サウジ産水耕栽培レタス	ハイパーマーケット(リヤド市内)	210 円/1 玉
オーガニックファーム産レタス	ハイパーマーケット(リヤド市内)	390 円/1 玉
サウジ産レタス	アルコバール中央市場(東部州)	450 円/kg
ドイツ産レタス	ハイパーマーケット(リヤド市内)	1,500 円/1 玉
米国産／ドイツ産イチゴ	ハイパーマーケット(リヤド市内)	450 円/250g
		690 円/454g

出所) 現地調査により NRI 作成

¹⁷ 環境・水・農業省インタビュー。

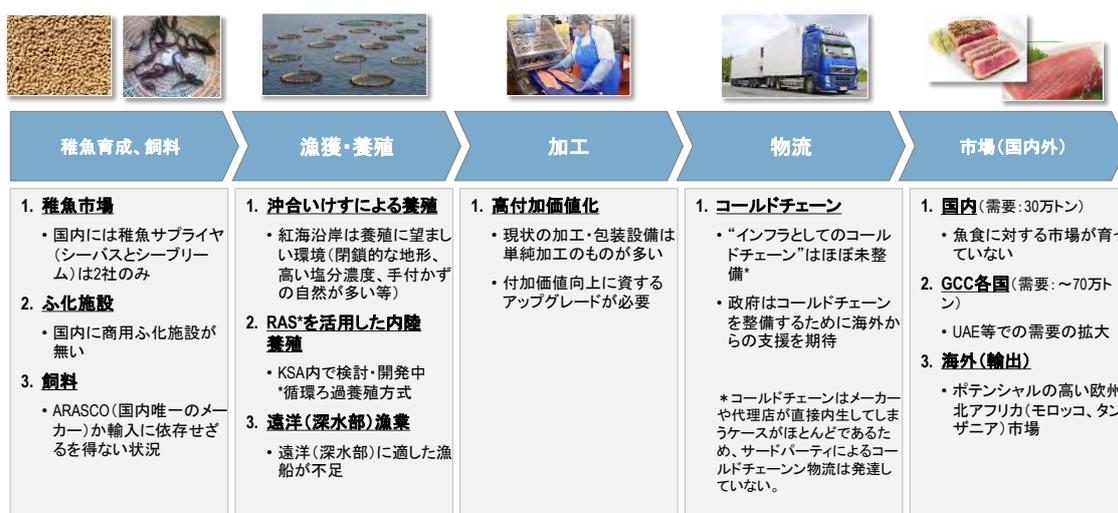
現地における植物工場の展開における課題は、サウジアラビア総合投資院、環境・水・農業省による認可手続き、並びに販路・運営である。卸売市場や小売市場、あるいは BtoB の大手顧客につなぐ能力があり、かつ農業の経験があり人材確保や運営を任せられる現地パートナーの存在が、本件の実現には必須である¹⁸。

7-2-2 水産養殖

2章で述べたとおり、水産養殖産業についても、サウジアラビア政府が注目する分野の一つである。人口増加により、2025年には魚介類への需要が約286,000トンに達すると予想される¹⁹。このため、環境・水・農業省は、今後15年間で60万トンの魚介類を生産するために養殖プロジェクトに106億ドル規模の投資を行っている。市場も養殖業者側も成熟しているとは言えない状況であり、有望分野の一つである。

水産養殖のバリューチェーンの各段階において、下記の特徴がある。

図表 108 水産養殖のバリューチェーンとサウジアラビアの特徴



出所）環境・水・農業省等インタビューより NRI 作成

稚魚育成や飼料については、国内に競合となるサプライヤーが少ない分野である。特に飼料メーカーは地場企業1社による独占状態のため、需要が伸びているとはいえ、競争するのは厳しく、むしろ同社に技術導入を行い新しい飼料を開発するようなビジネスの方が現実的である可能性がある。

¹⁸ 国内植物工場関連企業複数者のインタビューによる。なお、法的には、外資による100%出資も可能である。

¹⁹ Innovasjon Norge, “Aquaculture in Saudi Arabia, February 2016”による予測。

養殖について、紅海は養殖に適した環境であり、国内の大手養殖業者が複数創業している。日本企業が単独で進出し、新規に後発で参入するのは、日本とは気候条件も異なることもあり、ハードルが高い。既存業者か、新規に養殖場を立ち上げようとする現地企業に対し技術導入による経営・運営に参画することが、より現実的な選択肢と考えられる。現に、双日が National Aquaculture Group に技術導入を行い、養殖したエビの一部を日本に輸入している。

加工について、現状は単純な加工や包装設備、冷凍設備が中心であり、付加価値向上が望まれる。国内でも需要のある缶詰商品の生産等が候補になる一方、材料となる魚（市場に直接並ばないグレードのもの）を大量にかつ安定的に仕入れられるか、また、安く加工できるかがフィージビリティに大きな影響を与えるポイントとなる。この点、水産量が限られ、人件費も上がりつつあるサウジアラビアでの実施メリットは小さい可能性がある。

コールドチェーンについては、第 2 章で示したとおり、従来代理店やメーカーが自ら整備してしまうため、サードパーティーによるコールドチェーンが発達していない。一方で、大手代理店や加工食品メーカーは自身でコールドチェーンを整備していることから、サードパーティーが整備しても、大口の顧客をすぐに得られない可能性がある。むしろ、養殖場等に設備を納入する機会を得ることが現実的なビジネスチャンスと考えられる。たとえば、前川製作所は、地場の養殖業者に対し、業務用冷凍庫を納入した実績がある。

市場規模はバリューチェーン全体に関わるが、サウジアラビア国内は未発達で今後成長が見込まれるのに加え、周辺にはドバイ等大きな需要が望める市場が存在する。したがって、サウジアラビアを拠点に、周辺国に輸出するプランであれば、相応の規模を確保できる可能性がある。

以上、分野ごとに機会と課題を下表に整理した。いずれも単独の現地進出は難易度が高く、技術導入や機器納入が有望かつ比較的現実味のある選択肢と考えられる。

図表 109 水産養殖のバリューチェーン別事業機会・課題と現実味

分野	事業機会	課題	実現可能性	現実味のある代替案
稚魚・ふ化施設	地場企業による寡占状態、需要は伸びている	新規参入すれば地場の独占・寡占企業との競争になる	新規は△	既存企業への技術導入
飼料	地場企業による独占状態、需要は伸びている	新規参入すれば地場の独占企業との競争になる ハラール対応	新規は△	既存企業への技術導入
養殖	養殖に適した気候 需要増	既存業者との競争 日本との気候の違い 投資コストが大きい 病気リスク	新規・単独は△	現地パートナーへの技術導入なら可能性あり（日系企業の前例あり）
加工	需要増	材料となる安価な魚の仕入れ、人件費の高騰	水産量、人件費高騰の折、新規は△	既存の養殖場にラインを設ける際の技術導入、機器納入
コールドチェーン	未開発であり、政府が力を入れたい分野	大口顧客となるはずのメーカー・代理店大手が内生化してしまっている	サードパーティーは△	必要となる機器のメーカー・代理店への納入（日系企業の前例あり）

出所) NRI 分析

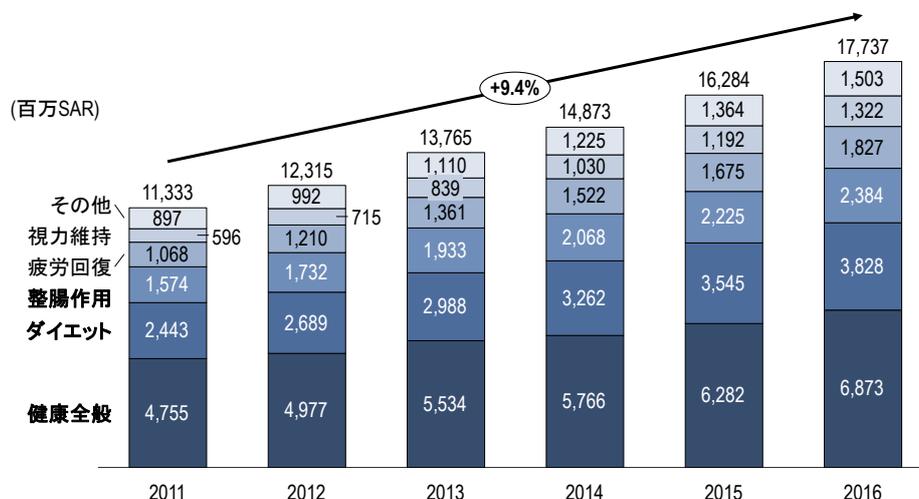
7-2-3 健康食品（肥満対策）

健康食品、その中でも、とりわけ肥満対策関連の商品が有望と考えられる根拠は、①消費者の関心が高まり、市場が急成長していること、②政府の目標にヘルスケアサービスの品質向上や肥満率の低下があり、政府による後押しが期待されること、③数は少ないながら、日本企業に具体的な動きがある点である。

第1の点（市場の成長性）について、第4章で示したとおり、健康・保健カテゴリーの食品の販売が、2011年から2016年にかけて、年率9%のペースで伸びている。また、地場の食品貿易業者によれば、チアシード等いわゆるハイパーフードの販売が、ここ数年毎年爆発的に増加している²⁰。また、当社が実施したアンケートでも、健康食品への関心が高いこと、その中でも、特に肥満防止（ダイエット）への関心が高いことが示された。

²⁰ 食品貿易業インタビュー、Foodex Saudi 2017にて

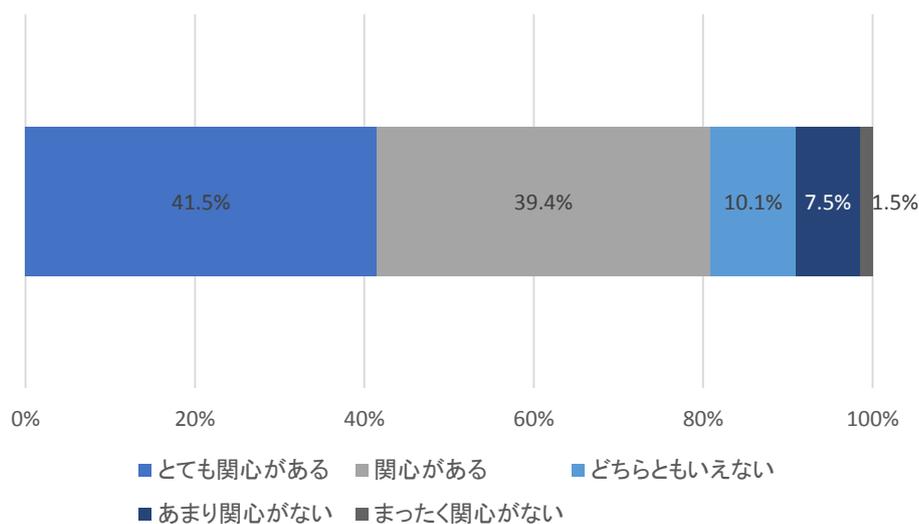
図表 110 健康食品の種類別売上 (再掲)



出所) Euromonitor International, “Health and Wellness in Saudi Arabia”, 2017 より NRI 作成

図表 111 健康食品へのサウジアラビア人の関心度 (再掲)

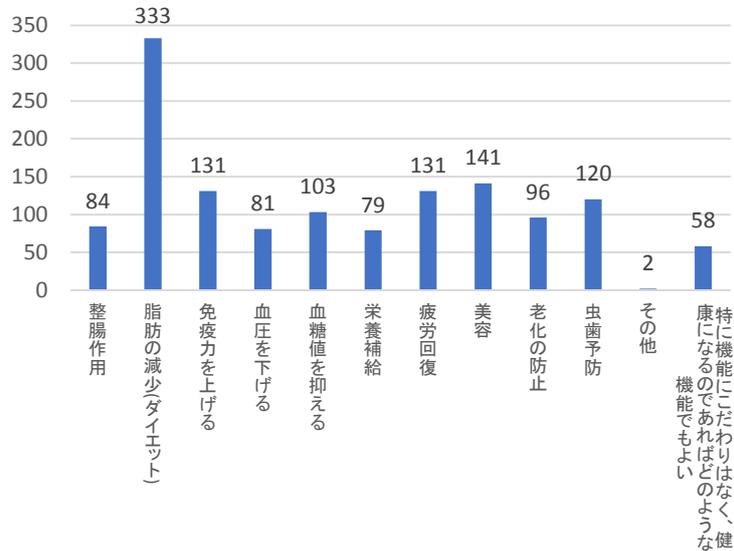
(Q2) あなたは自らの健康を高めたり、体の調子を整えたりするための食品 (健康食品) について興味・関心がありますか。[回答は1つのみ]



出所) NRI インターネットアンケート「健康食品に関する調査」

図表 112 関心のある健康食品の機能（再掲）

(Q6) あなたは、どのような機能を持つ健康食品に興味がありますか。[複数回答]



出所) NRI インターネットアンケート「健康食品に関する調査」

第2の点（政府の注力分野）について、サウジアラビア政府も、国民の健康意識の向上に力を入れており、政府の長期目標である「サウジ・ビジョン 2030」ならびにその関連プログラムにおいて、戦略目標として予防・治療を含むヘルスケアサービスの品質の向上、肥満率の低下が含まれている。

第3の点（日本企業の動き）について、この機を捉え、下記のとおり、一部の日本企業も具体的な取組みを開始している。分野は、いずれも肥満対策である。

①アミノアップ化学

地場の大学と共同で臨床実験を実施。今後地場の代理店を通じて販売展開の準備中である。²¹

②松谷化学工業

砂糖の代替品として使用することにより、抗肥満効果を発揮する稀少糖を原材料に用いたシロップの輸入販売に向けて準備中である。

代理店を設定し、2018年1月に覚書に署名した。

現地における健康食品の輸入販売における課題は、①SFDAによる輸入許可手続き、②適

²¹ 同社は「サウジアラビア農業・食品ビジネスセミナー」に登壇し、同社の取り組みについて紹介いただいた。第9章にて詳述する。

切な現地パートナーと提携できること並びに③マーケティングである。

①について、SFDA の認可手続きは大きく食品一般と医薬品とに分けられているが、健康食品、機能性食品については明示的な基準がなく、都度検討することとなっている。機能性を表示する場合、医薬品並みの情報提供と手続き期間が必要との情報があり、この点がハードルを上げている。

②について、サウジアラビアで商品の個人向け商品の輸入販売を行う場合、販売会社を外国企業が単独で設立することは原則できず、現地企業と合弁で現地法人を設立するか、代理店を設定することが必須となる。この現地パートナーの能力次第で、①の認可手続きや認可取得後の流通等がスムーズに進められるか否かに大きく影響することから、実力のあるパートナーを慎重に選ぶ必要がある。

③について、サウジアラビアの消費者や小売業は保守的であることから、マーケティングにおける工夫が欠かせない。健康食品・機能性食品の場合、通常のマーケティング活動（テストマーケティングや各種プロモーション）に加え、地場の大学との共同研究やその結果に対しサウジ政府からお墨付きをもらう等の権威付けを得ることが望ましい。

第8章 「サウジアラビア農業・食品ビジネスセミナー」の実施

8-1 実施概要

「サウジアラビア農業・食品ビジネスセミナー」を、2018年2月19日に東京で開催した。

本セミナーでは、サウジアラビアの農業・水産業・食品産業及び日本企業にとっての事業機会と課題をテーマとし、サウジアラビアの農業・水産業・食品産業の概況や市場に関する報告、並びにサウジアラビアで展開している日本企業等による講演・パネルディスカッションを行った。49社・機関より約80名の参加があった。

図表 113 「サウジアラビア農業・食品ビジネスセミナー」プログラム

日時	2月19日(月) 13:30~16:00
場所	株式会社野村総合研究所 本社 29階 大会議室 東京都千代田区大手町 1-9-2 大手町フィナンシャルシティ グランキューブ
テーマ	サウジアラビアにおける農業・水産業・食品産業及び日本企業にとっての事業機会と課題
セミナー 内容	<p>13:00 開場</p> <p>13:30 挨拶 農林水産省大臣官房審議官(国際) 池淵 雅和</p> <p>13:35 挨拶 サウジアラビア大使館 商務官 アルホウェイティ・マンスール</p> <p>13:40 NRI 発表 「サウジアラビアにおける農業・水産業・食品産業の概況及び市場について」 (内容)サウジアラビアの農業・水産業、食品市場、関連制度・規制等の調査(農林水産省委託事業)の結果を報告</p> <p>14:10 講師による講演 (計60分)</p> <p>1. サウジアラビアの「食」事情 (内容)サウジ人の日ごろの食事や文化、歴史について 講師:(株)Cultures Factory 執行役員 アルフレイフ・アブドルアジズ</p> <p>2. 日本企業のサウジアラビアにおける展開状況と公的支援 (内容)現地に展開中の日本企業(食品ならびにその他)、ならびに中東協力センターが提供する日本企業向け支援の内容を紹介 講師:(一財)中東協力センター ダンマン・ジャパンデスク代表 黒澤 一輝</p> <p>3. 日本企業のサウジアラビアにおける食品分野の事業展開事例 (内容)現地大学との「オリゴノール」のダイエット効果の共同臨床試験と今後の展開について 講師:(株)アミノアップ化学 代表取締役社長 藤井 創</p> <p>15:10 休憩</p> <p>15:20 パネルディスカッション(計40分) (内容)「サウジアラビアにおける農業・水産業・食品産業のビジネスチャンスと事業展開における課題」をテーマにパネリストによる議論、会場との意見交換 パネリスト:外部講師3名、NRI モデレーター:NRI</p> <p>16:00 終了</p>

出所) NRI 作成

図表 114 参加者の所属企業・機関の種類

✓	食品産業 – 缶詰、パスタ、稀少糖、パン製品、飲料、乳製品
✓	農業/植物工場事業者 – イチゴ、トマト、レタス
✓	食品包装 – プラスチックフィルム、缶
✓	石油・ガス
✓	商社
✓	銀行/投資会社
✓	コンサルティング会社、法律事務所
✓	公共機関

出所) NRI 作成

8-2 外部講師による講演内容

計 3 名の外部講師に講演いただいた。各講師の講演内容の要旨は下記のとおりである。

1. サウジアラビア「食」事情
(株)Cultures Factory 執行役員 アルフレイフ・アブドルアジズ氏
<ul style="list-style-type: none"> ✓ サウジアラビアの家庭料理を、地域別に紹介。一番のご馳走は、羊肉や鶏肉、魚介類を炊き込みご飯の上に乗せた料理であり、地域毎に食材や調理方法が異なる。アルコールが禁止されていることもあり、ジュースやスイーツの種類が充実している。 ✓ 遊牧民時代から受け継がれるバンケット・おもてなし精神、ラマダン等のイスラム独特の食習慣、遊牧民時代から続く食文化の紹介 ✓ 国内農産物として、デーツ、ざくろ、穀物、オリーブ等を紹介。主食の米はインド等の南アジア諸国や米国・エジプト・タイ等からの輸出に頼る。 ✓ サウジアラビアには地場系から欧米のチェーン等、多様なレストランが存在。日本食レストランも存在する。
2. 日本企業のサウジアラビアにおける展開状況と公的支援
(一財)中東協力センター ダンマン・ジャパンデスク代表 黒澤 一輝氏
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 日本の食品の流通事情を紹介。サウジで見つけることの出来る日本の食品は欧米諸国と比較すると少ない。商品によっては、類似品よりも高価格だが、現地の消費者は日本メーカー製を信頼する傾向にある。 ✓ ダハラン(東部州)に最近オープンした日本のチーズケーキ店チェーンが人気。 ✓ 日本企業の現地進出状況について、中東協力センターが「日・サウジアラビア産業協カタスクフォース」の枠組で支援を行い投資が実現した事例、ならびに消費者向け製品を現地

で製造し、成功している事例としてユニ・チャームの事例を紹介。

- ✓ 中東協力センターが提供する支援内容を紹介。情報提供・助言、現地パートナー候補・法律事務所や会計事務所の紹介、政府関係機関へのアプローチ支援、現地調査支援の他、現地への具体的な投資検討に対しては金銭的補助も整備。

3. 日本企業のサウジアラビアにおける食品分野の事業展開事例

(株)アミノアップ化学 代表取締役社長 藤井 創氏

- ✓ 天然由来の生理活性物質の研究・開発、製造・販売を事業内容とする北海道発の研究開発ベンチャー。国内外で共同研究を積極的に進め、エビデンスに基づき展開するのが同社の戦略。
- ✓ サウジアラビアで展開しようとしている「オリゴノール」は、ライチ由来のポリフェノール。低分子化することで吸収性を高め、血流改善・美容・抗脂肪・抗疲労効果を高める。
- ✓ 2014 年のサウジアラビア訪問時、ジェッダ総領事館よりパートナー(Tamer Group)の紹介を受け、検討を具体化。King Abdulaziz University(KAU)とオリゴノールの効能(抗肥満)に関する共同臨床研究を実施し、専門学会や学術誌で成果を発表。北海道経済産業局長賞も受賞した。
- ✓ 2018 年 2 月に藤井氏自らが再度サウジアラビアを訪問して Tamer Group と会い、販売展開の準備を進める予定。SFDA への製品登録が次のハードル。また、KAU、保健省と次なる共同研究可能性やテーマを検討する。

8-3 パネルディスカッションの議事内容

本セミナーでは、外部講師 3 名と NRI 発表者の計 4 名のパネリスト並びに NRI のモデレーターによるパネルディスカッションを実施し、講演内容を踏まえた討論及びサウジアラビアの農業・食品ビジネスにおける課題についての議論を行った。以下は、パネルディスカッションの議事要旨である。

Q. サウジでの事業の魅力は何か？（共通議題）

(NRI 山口)

- ✓ 可処分所得の大きさ。購買力は、GCC の中で 5 位であるが、リヤドやジェッダなどの都市部は、GCC の第 3 位に追いつく水準。人口は、購買力の高いカタールやクウェートと比べても大きい。

(アルフレイフ氏)

- ✓ サウジは口コミ社会であり、良いものは WhatsApp 等の SNS で広がって流行る。食品に限らず日本のコンテンツは人気である。ラーメンや焼きそばなどは、ポテンシャルがあるのではないか。

(藤井氏)

- ✓ サウジでの事業検討のきっかけは、サウジ人インターンを受け入れており、その親戚がスハド先生であったこと。サウジに行ってみて分かったのは、肥満の人が多くということ。甘いものが好きで、運動をせず、血圧や血糖値も気にせず、糖尿病になる人が多い。サプリメントの需要はあると思う。

(黒澤氏)

- ✓ サウジを拠点として中東市場を攻められる。中東では”Made in Saudi”が信頼される。人口も 3,200 万人で、若い人が多いので、若者向けのものが受け入れられやすい。ビジョン 2030 に基づく改革により産業の多角化が進められているというタイミングでもある。

Q. サウジでの事業の難しさは何か？（共通議題）

(黒澤氏)

- ✓ ビジネスビザの申請の難しさ。本人が東京のビザセンターに行く必要があり、地方に住む人には大変である（サウジアラビア大使館・商務官より、指摘の点は指紋登録のためであり、これにより空港での入国手続きが速くなるとの説明があった）。
- ✓ 人材を採用し、さらにそれを定着させることが難しい。ニタカットプログラムにより、優秀なサウジ人のニーズが高いという事情が背景にある。

(藤井氏)

- ✓ サプリメントとして現地の規制をクリアしないといけない。ただ、これは、他の国も同様で、当然のことである。ハラールについては、ハラールであることが当然として話が進み、困難はない。
- ✓ トップダウンの文化であり、トップと話ができていないと話が進まない。
- ✓ ビザ取得のために東京まで来ないといけないというのはあるが、発給は速くなった。

(アルフレイフ氏)

- ✓ トップダウンの文化であり、キーパーソンとつながる必要はある。サウジ人はメールの返信は遅いが、携帯などで直接連絡取るとよい。WhatsApp などがよく使われる。
- ✓ サウジ人は、「まずやりましょう。細かいことは後で」と考える。日本人は、細かいことも事前に考えて、意思決定が遅くなる。

(NRI 山口)

- ✓ 調査で苦労したのはアポイントメントの取得。出発直前にもあまり決まっていなかった。しかし、一旦、受け入れられると協力的で、会った相手にその場で、携帯電話で、他の会いたい相手に連絡を取ってもらえることもあった。なお、サウジ企業からは「(外国企業は) 話に来た後に、連絡が無いことがあるので、フォローアップは欲しい」と言われた。

Q. 今後サウジアラビアでの事業展開を検討する日本企業への助言・メッセージ (共通議題)
(NRI 山口)

✓ サウジだけに限らず GCC まで視野を広げて検討をしてもらおうとよい。一方で、国土の大きなサウジについては、対象都市を絞って検討することも必要かもしれない。現地企業とは、仮説を持って話をするとよい。ハラル対応については、身構える必要はない。
(アルフレイフ氏)

✓ 仲良くなると、サウジ人からすぐに食事等に誘われる。それに応じることで、話がうまく進むことがあるので、活用してほしい。

(藤井氏)

✓ サウジは心理的な距離がある地域だが、仕事してみると、人はやはり同じ人間であるということを感じた。サウジにホームレスがない理由についてサウジ人に聞いて見たところ、イスラム教で家族が助け合うという考えがあるからではないかと言われた。サウジ人は信頼して付き合える人々であると感じている。間もなくのサウジ訪問が楽しみである。また、サウジの関係者を札幌にも招きたいとも考えている。

(黒澤氏)

✓ ビジョン 2030 の影響で外国企業には追い風が吹いている。日・サウジ・ビジョン 2030 の下、農業・食料安全保障は、重点分野の一つにもなっている。危険な地域とのイメージを持たれることもあるが、安全性に関しては、安心して来て欲しい。

Q. パスタやラーメンはサウジで受け入れられるか? (参加申込書の関心事項欄から)

(アルフレイフ氏)

✓ イタリアンレストランも多く、パスタは普通に食されている。受け入れられるだろう。
(黒澤氏)

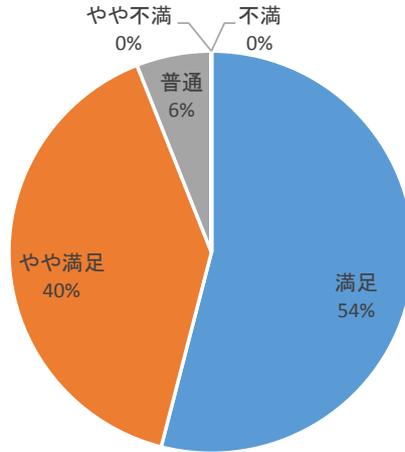
✓ ラーメンを提供するレストランは見当たらないが、スーパーでは「辛ラーメン」が売り切れになっている。日本への留学経験者からは、ラーメンが好きだったという話も聞く。パスタは、日本よりも多くの種類のものが売られている。

8-4 出口アンケートの結果

セミナーの出席者を対象として、アンケート調査を実施した。以下、アンケートの集計・分析結果を記載する。

セミナー全体の満足度に関する設問では、50%が「満足」と回答、「やや満足」を加えると、90%以上となった。役に立った点に関するコメントでは、情報の少ないサウジアラビアの関連情報の提供を評価する声が多かった。

図表 115 本セミナーへの満足度 (n=50)



出所) サウジアラビア農業・食品ビジネスセミナー アンケート結果

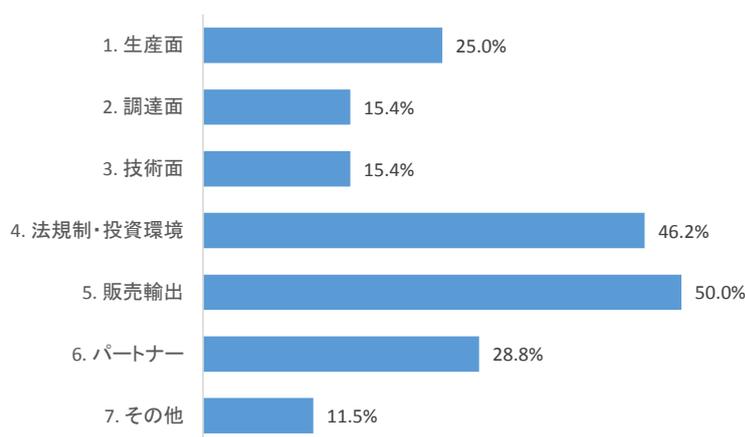
図表 116 本セミナーの役に立った点、改善すべき点に関するコメント

満足度	役に立った点、改善すべき点
満足	サウジアラビアでの食品関連のセミナーは過去参加経験が無く非常に興味深く拝聴いたしました
	「委託事業の結果報告」を軸に、実際に事業や支援を展開している方たちのプレゼンを配し、サウジの農食分野の現状が立体的に理解できた。ありがとうございました。
	なかなか知ることでできないサウジアラビアのマーケットについて情報を得ることができました。
	サウジの食品に特化した内容でわかりやすかった。
	セミナーでのサウジの最新の情報、パネルディスカッションでの生の情報をご教示いただき勉強になりました。
	情報の少ないサウジから良くこれだけ豊富な情報を集められたと感服いたしました。大変参考になる機会でした。ありがとうございます。
	食品のトレンド、Authentication body 成功事例等、大変役に立った。
	知りたい内容について言及されていた点が良かった。 (農水産業における政府の期待事項、記載内容)
	現地の話が大変参考になりました。ありがとうございました。
	これまでの石油化学ではない分野での調査、セミナーは非常に有益でした。 進行役の方が早口でよく聞き取れませんでした。
やや満足	実際に進出済の企業の話が聞けるともっと良いと思う。
	具体的なサウジアラビアの食の内容や進出の事例がわかった。
	食品でなくても良いので進出済企業の話を知りたい。
	サウジの農業、水産業、食品産業の概況/市場を良く理解できました。
	調査レポート、パネルディスカッションは、現地の状況が聞いて良かった。実際にモノがどの様に流れているかもう少し聞きたかった。卸問屋とのシェア、全体像など。
普通	農業の概況が参考になりました。
	網羅的に状況理解が進んだ
	民間企業による具体的現地進出経験、民間企業が期待する政府、政府機関の役割に関する情報 市場規模が理解できた。

出所) サウジアラビア農業・食品ビジネスセミナー アンケート結果

サウジアラビアへの事業展開について、どのようなことに関心があるか問う質問に対しては、回答者の半分が販売輸出に関心があるとの回答結果となった。また、関連する情報が少ないこともあり、法規制や投資環境への関心を示す回答が2番目に多かった。

図表 117 サウジアラビアへの事業展開で興味ある分野 (n=45、複数回答)



出所) サウジアラビア農業・食品ビジネスセミナー アンケート結果

サウジアラビアの事業展開上の課題についてのコメントとしては、規制（許認可・製品登録・通関等）、パートナー、ビザ等に関する課題を挙げる声が複数あった。

図表 118 サウジアラビアの事業展開上の課題に関するコメント例

カテゴリー	コメント	回答者の業種
規制	輸入に関する許認可のサポート	商社
	SASO→GSOで自社製品の approval を得る際のサポートを今後何らかの相談させて頂きたい(recommendation 他)	食品
	殺虫剤製品等の登録に苦労しており、そのサポートを頂きたい。	商社
	日本からの輸出商品(食品、雑貨等の通関で必要書類、スピード処理などを明確化して、個人向けの EC を推進して欲しい。)	物流
パートナー	パートナーの選定	商社
	パートナー紹介	農業
	現地企業、現地人とのコミュニケーション	NA
	日本企業複数企業で展示会などや視察等で情報交換し、サウジアラビアへのビジネスコネクションを作れればと思います。	食品
ビザ	サウジアラビアでの日本人を含む外国人の就労ビザ(ブロックビザ)の発行、更新が停止、滞ってる現状を政府レベルで支援を頂きたいと思います。	物流
	ビザの取得の簡素化と輸入関税の軽減化	NA
リスク	貿易保険・投資保険などがより充実すると事業ハードルが下がる。	NA
その他	官民ミッションに参加したい	農業

出所) サウジアラビア農業・食品ビジネスセミナー アンケート結果